

I C T部門の業務継続計画 (初動版)

ふじみ野市

平成25年3月	基礎的対策計画作成
平成25年7月	初動版作成
平成30年4月	初動版改定



ふじみ野市 PR 大使「ふじみん」

■計画の新規制定／改定一覧

版数	制定／改定年月日	計画の新規制定／改定内容	承認者	作成部署	計画整理番号
初版	平成25年 3月12日	新規制定（基礎的対策計画）	市長	情報・統計課 （ICT部門）	
2版	改定：平成25年 7月12日	初動版に改定	市長	情報・統計課 （ICT部門）	
3版	改定：平成30年 4月 1日	初動版を改定（現況見直し）	市長	情報・統計課 （ICT部門）	
	改定：平成 年 月 日				
	改定：平成 年 月 日				
	改定：平成 年 月 日				
	改定：平成 年 月 日				
	改定：平成 年 月 日				

（注意）

- (1) 本計画を一部改定したときは、該当する部分（影響するページ）を加除方式により差し替え、最新化する。
- (2) 本計画を全部改定したときは、関係部門が管理している改正前の計画書を速やかに回収し、改定後の計画書に差し替える。
- (3) 計画の改定の都度、該当する部分の改定履歴を上記に記載する。

<本計画の保管について>

- (1) 本計画（原本）及び様式集は本計画様式8記載の置き場所にて保管する。
- (2) 本計画の写しを、ICT部門管理者及びその代理者（情報・統計課長、情報政策係長）が自宅に所持する。
注）個人情報保護、情報漏洩防止の観点から、自宅保管の対象ドキュメントは応急業務に関連した情報の範囲に限定するなどの対応を行う。
- (3) ICT部門管理者及びその代理者に異動があった場合、ICT部門管理者等が自宅に所持する計画書は速やかに後任者に引き継ぐ。

目次

1. ふじみ野市 I C T部門の業務継続計画・基本方針.....	1
(1) ふじみ野市 I C T部門の業務継続計画.....	1
(2) 基本方針.....	1
(3) 代替拠点の想定.....	2
2. 平常時における推進体制と維持管理.....	3
(1) 推進体制と役割.....	3
(2) 運用.....	4
3. 被害想定.....	8
(1) 被害想定の考え方.....	8
(2) 「本庁舎等継続使用の場合」(本庁舎等で復旧の想定).....	8
(3) 「代替拠点移動の場合」(代替拠点で復旧の想定).....	10
4. 重要業務、重要システム・インフラ.....	14
5. リソースの現状(脆弱性)と代替の有無.....	24
6. 被害を受ける可能性と事前対策計画.....	40
(1) 災害時初動業務必要資源の脆弱性と対策の実施計画.....	40
(2) 当面の対策一覧.....	41
7. 緊急時対応・復旧計画.....	42
(1) 緊急時対応体制.....	42
(2) 発動の流れ.....	45
(3) 全体フロー.....	47
(4) 行動計画(参集).....	49
(5) 行動計画(本庁舎等復旧).....	51
(6) 行動計画(代替拠点).....	56
(7) 添付書類.....	59
8. ふじみ野市地域防災計画における想定被害.....	78
(1) 地震被害想定(第3章抜粋).....	78
(2) 風水害被害想定(第4章抜粋).....	81
9. 埼玉県緊急輸送道路網.....	82
10. 資料等.....	83

1. ふじみ野市 I C T 部門の業務継続計画・基本方針

(1) ふじみ野市 I C T 部門の業務継続計画

「業務継続計画」とは、大規模災害や事故で被害を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画である。

大規模災害や事故が発生した場合、自ら及び周辺地域の被害により、ヒト、モノ、社会インフラなど利用できる資源に制約がかかる状況に陥ることが予想される。このような事態において復旧を優先すべき重要業務を事前に特定しておき、事前のバックアップ体制やリスクの軽減、復旧手順の明確化、指揮命令系統の確立及び初動対応など、計画をあらかじめ立案し、準備しておく必要がある。

本文書では、これらの準備の中で I C T 部門が対応する業務継続計画（以後、I C T - B C P と記載する）を定めている。

地域防災計画も考慮し、地震を主に取り上げて検討しているが、他の物理的被災に対応した業務継続対応にも応用することを想定する。

(2) 基本方針

災害の発生直後においては、必要な資源が失われている可能性がある中で、市民の安全確保や平常時の重要業務の早期復旧を図るため、平常時とは異なる初動業務の対応が求められる。また、業務への I C T 活用の依存度が高い今日においては、I C T の利活用の有無が初動業務の迅速性に大きな影響を与えることが想定される。このため、ふじみ野市の災害時における初動業務の開始が即時に行えるように、重要システム・インフラ等の被害を最小限にとどめるとともに、速やかに復旧することを目的として、I C T - B C P を策定する。

また、庁舎や周辺のインフラ、ライフライン等が甚大な被害を受け、本庁舎等（ふじみ野市災害対策本部を設置する本庁舎及び I C T 部門を置く第 2 庁舎をいう。）で復旧するよりも代替拠点で復旧する方が早く応急業務に対応できるケースも想定されるため、代替拠点での復旧も視野に入れて検討することとする。

- ① 災害時の業務復旧にあたっては、市民及び職員の安全確保を第一とする。
- ② 災害時の業務復旧にあたっては、市民の安全確保、生活及び経済活動の基本的部分の早期復旧に必要となるシステム・インフラを最優先で復旧する。
- ③ I C T - B C P は定期的に取り組み状況を評価するために、毎年の定期見直しを行うほか、I C T - B C P に影響する範囲に変更があった場合にも適宜見直しを行う。
- ④ I C T - B C P の予防措置に関しては、費用対効果を明らかにし、最低限必要な対策及び費用対効果のよい対策を優先して行う。

(3) 代替拠点の想定

本庁舎等が利用可能な場合、比較的切迫性が高い「東京湾北部地震」及び発生確率はきわめて低いがふじみ野市の被害が大きくなる「関東平野北西縁断層帯地震」を主な想定事象として、その他の大きな被害をもたらす事象も意識しながらふじみ野市のICT資源の被害の可能性を評価し、脆弱性のあるICT資源に対し、防災対策、代替対策などの事前対策を施して、庁舎等での復旧を行えるようにしておく。この状況設定を「本庁舎等継続使用の場合」とする。

一方、ふじみ野市に起こり得る何らかの危機事象（大地震、火災、テロなど）により、ふじみ野市の庁舎や周辺のインフラ、ライフライン等の被害が甚大になり、本庁舎等で復旧するより、代替拠点で復旧した方が応急業務に早く対応できる状況を想定し、可能な限りの事前対策を施して、代替拠点での復旧を行えるようにしておく。この状況設定を「代替拠点移動の場合」とする。

ただし、代替拠点での運用はまずは応急業務を主に対象とした初動対応（発災後概ね72時間以内）とし、ふじみ野市のICT資源の完全な機能回復は災害対策本部による庁舎機能の回復拠点の判断に従い、本庁舎等または代替拠点で復旧または整備作業を行うものとする。

○代替拠点選定要素 <<様式 6 参照>>

代替拠点が全庁的に既に決定されていれば、それに従って対応計画を策定するが、決定されていない場合には、以下の選定要素を用いて対応計画を準備していく。この場合でも、防災担当の部局と協議しながら想定を行うことを原則とする。

■適合、□不適合

代替拠点選定要素	大井 総合支所	出張所
①耐震性のある建物	■	■
②洪水などの被害を受けない安全な場所にある	■	■
③冗長電源（非常用電源）を備えている	■	■
④通信設備（行政無線、L G W A N等）を備えている	□	□
⑤セキュリティ管理、空調、床荷重など、必要レベルにある	□	□
⑥本庁舎と同時罹災しにくい施設である	■	■
⑦必要な面積を確保できる	■	□
⑧ふじみ野市地域内の施設である	■	■

2. 平常時における推進体制と維持管理

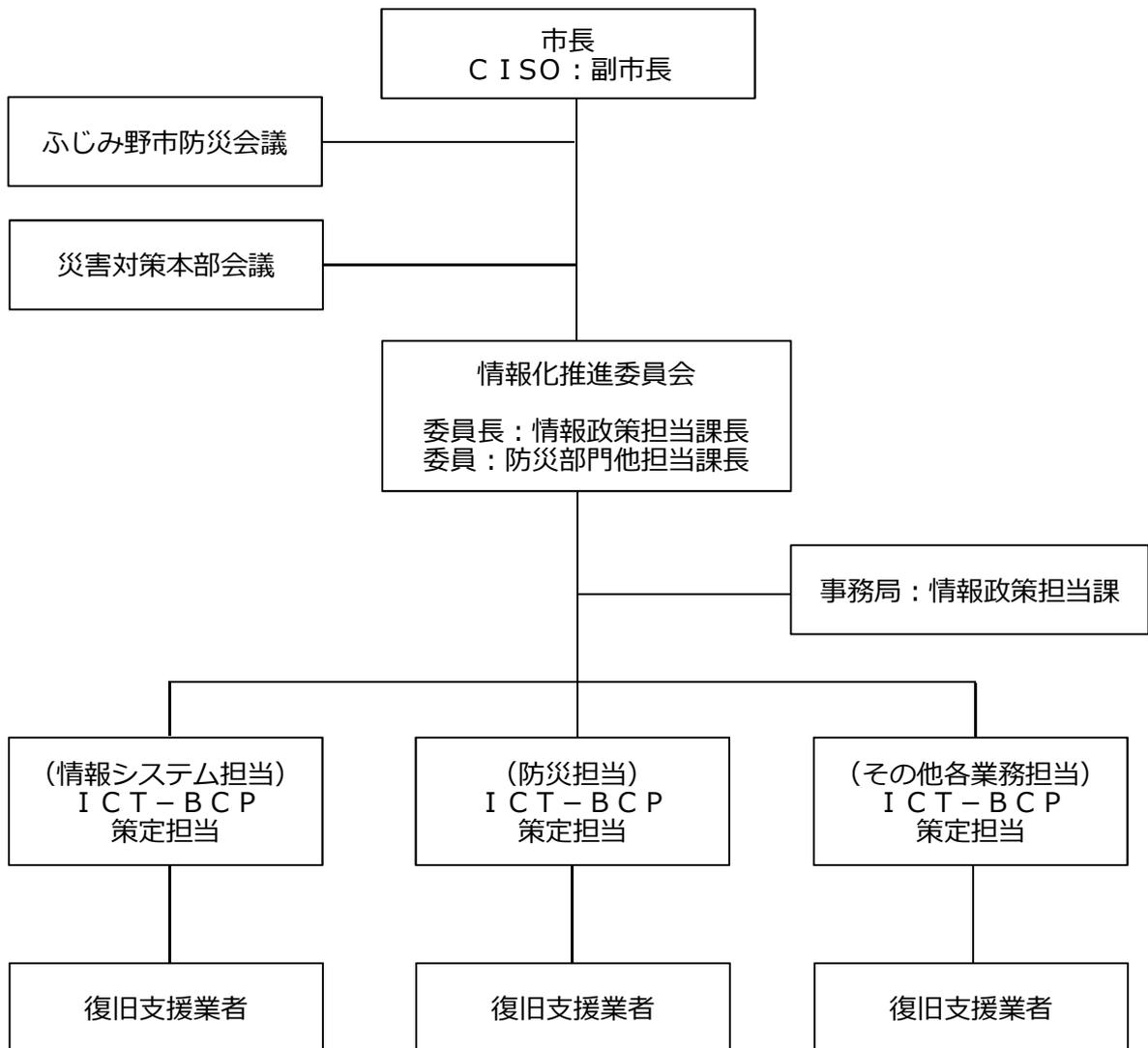
(1) 推進体制と役割

ICT-BCPは、市長を中心としたふじみ野市ICT-BCP推進体制（下図参照）により実施する。

当推進体制において、各業務部門の参画支援を得て業務継続計画を策定する。

また、発災時は災害対策本部の指揮に従い、復旧体制は7.(1)緊急時対応体制のもと、業務の復旧を実施する。

<ふじみ野市ICT-BCP推進体制>



組織名称	役割の概要	災害対策本部との関係
市長 (CISO：副市長)	ICT-BCPの制定、改定を指示する。 ICT-BCPの制定、改定について結果の確認を行う。	災害対策本部長 災害対策副本部長
ふじみ野市防災会議	地域防災における各種対策の実施状況を把握し、計画の進捗を図る。 ICT-BCPの制定、大規模な改定に対し、地域防災の観点から確認、助言を行う。	平常時の会議を行う会議体
災害対策本部会議	ICT-BCPの制定、大規模な改定に対し、災害対策本部運営上の観点から確認、助言を行う。	災害対策本部員
情報化推進委員会 委員長：情報政策担当課長 委員：防災部門他担当課長	ICT-BCPの制定、改定に際して、必要な助言・指導を行う。 対策等の実施状況について評価を行う。	本部事務局員、情報庶務班ほか各班班長、副班長
情報化推進委員会事務局 (情報政策担当課)	ICT-BCPの維持管理を行う。 ICT-BCPの策定、改定の際は全庁のICT資源に対し、とりまとめを行う。	
ICT-BCP策定担当者 (情報システム担当) (防災担当) (その他各業務担当)	ICT-BCPの主管領域の作成及び計画で定められた各種施策を担当する。 括弧内の各部署に所属するICT-BCP担当者。	

(2) 運用

ふじみ野市の内外環境は常に変化しているため、ICT-BCPも環境の変化に対して最新の状態を保ち、実効性を維持していく必要がある。そのため、チェックリストにより、定期的な見直しを行い、最新性や正確性を維持できるようにする。その際、数ヶ月で見直すべき項目と年次で見直すべき項目を分けて確認することとする。また、庁舎から避難せざるを得ない事態や代替先へ移動する際に持ち出すべきものとして、持出リストによる定期的な確認を行うこととする。

ICT-BCPの緊急時対応体制の要員は災害対応力を高め、維持していくために定期的な訓練を行うこととする。その際に訓練説明会を事前に開催し、ICT-BCPに変更点があれば、周知もかねて実施することとする。

① 評価・見直し

情報化推進委員会事務局は、ICT-BCPをできる限り最新の内容で運用するために、運用管理チェックシート「様式17：訓練計画」、「様式18：業務継続計画の更新チェック」、「様式19：持ち出しリスト点検事項一覧」を用いて、定期的に内容を確認し必要な見直しを実施する。

ただし、以下のような事項があった場合には、適宜必要な見直しを行う。

(a) 人事、組織に変更があった場合

- (b) 復旧支援事業者に変更があった場合
- (c) ふじみ野市の業務に大きな変更があった場合
- (d) 主要なシステム・インフラに変更があった場合
- (e) ふじみ野市地域防災計画に変更があった場合
- (f) その他情報統括責任者が必要と認めた場合

②周知・教育

訓練計画立案時に併せて教育計画を立案する。

- ・全職員：災害時に迅速に対応するため、ふじみ野市のイントラネットで職員に公開するものとし、定期的に本文書に関する教育を実施し周知を徹底する。
- ・ICT-BCP要員：訓練の都度、事前に訓練説明会を実施
- ・人事異動等により初めてICT-BCP要員となる職員：都度実施

③訓練

定期、随時に必要な範囲で訓練を計画及び実施する。毎年度の訓練計画は「様式17：訓練計画」の項目に沿って決定する。

なお、安否確認の訓練は、定期訓練において必ず行う。

○訓練計画

<<様式17参照>>

年次のICT-BCP更新時又は情報システム担当の年次計画立案時に、当該年の訓練計画を取りまとめ、訓練を実施する。

訓練名称	訓練の概要	参加者	時期	企画者
計画の説明会 (セミナー)	業務継続計画の理解を深める。	各担当	制定・改定後の情報セキュリティ研修時	情報システム担当
手順確認訓練 (ウォークスルー)	ICT-BCPで計画された手順確認・習得及び手順に係る課題の抽出。	防災担当 広報担当	制定・改定の翌7月	情報システム担当
実効性確認訓練 (シミュレーション)	計画書の実効性を確認する。又、当該BCPを発動するにあたっての課題を抽出する。	防災担当 広報担当 福祉担当 市民担当	制定・改定の翌7月	情報システム担当

18-1 月次見直し項目

チェック	点検項目	備考
<input type="checkbox"/>	人事異動、組織の変更による業務継続要員の変更がないかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	各要員やベンダ等の電話番号やメールアドレスの変更がないかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	計画書を変更した場合、計画に関連する文書がすべて最新版に更新されているかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	復旧用の媒体、復旧手順書が予定どおりに準備されているか（破損等がないか）を確認する。	
<input type="checkbox"/>	非常用電源の配線または系統やUPS(無停電電源装置)、非常用通信手段が問題なく使用できるか点検する。	
<input type="checkbox"/>	取引関係の変更などにより、協力関係を構築すべき外部事業者に変更がないかを確認する。	

18-2 年次見直し項目

チェック	点検項目	備考
<input type="checkbox"/>	新たなシステムの導入による計画の見直し検討が適時行なわれているかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	被害想定の変更による計画の見直し検討が適時行なわれているかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	ふじみ野市地域防災計画の変更による計画の見直し検討が適時行なわれているかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	検討された課題への対策案が確実に実施されているかを確認する。（責任部門や対応スケジュールが未定の場合は予算編成時に予算化するとともに、上位者や他部署との調整が必要な案件については上位者と対応を相談しているかなど）	
<input type="checkbox"/>	重要な外部事業者の業務継続（協力体制の構築）への取り組みの進捗を確認する。	
<input type="checkbox"/>	既に検討した前提とは異なる事象（災害事故）を想定した計画検討の必要性を確認する。	
<input type="checkbox"/>	現時点で対象範囲外とした情報システムがある場合、対象を広げる必要性を検討する。必要があれば、検討スケジュールを立案し、策定状況を継続的に管理する。	
<input type="checkbox"/>	外部環境の変化や情報システムの変更などにより、選定した重要システム・インフラに変更がないか分析し、必要な場合見直しを行う。	
<input type="checkbox"/>	机上訓練、連絡・安否確認訓練などが計画どおりに実施されているかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	訓練実施により判明した要改善点の反映が確実に行われているかを確認する。	

○持ち出しリスト点検事項一覧

チェック	点検 サイクル	点検対象	点検項目
<input type="checkbox"/>	月次	I C T - B C P (初動版)	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所にあるか ・変更点は改正されているか
<input type="checkbox"/>	月次	I C T - B C P (初動版) (様式集)	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所にあるか ・変更点は改正されているか
<input type="checkbox"/>	月次	災害用P C、タブレッ ト端末	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所にあるか ・充電は十分されているか ・利用可能な環境になっているか
<input type="checkbox"/>	月次	ルータ	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所にあるか ・契約期間は過ぎていないか ・利用できるか
<input type="checkbox"/>	月次	金庫の鍵 予備	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所にあるか ・鍵は変更されていないか
<input type="checkbox"/>	月次	情報システム担当保管 のバックアップ媒体	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所にあるか ・バックアップ媒体は古くなっていない か ・利用可能な環境になっているか ・戻すための周辺機器に変更はないか

3. 被害想定

(1) 被害想定のかえ方

業務継続方針を踏まえ、以下の2つの場合で被害を想定する。

① 「本庁舎等継続使用の場合」(本庁舎等で復旧の想定)

庁舎の一部に被害があるものの、発災後、早期に利用することが可能であり、本庁舎等で喪失した資源の復旧を始めることが妥当なケース。

ふじみ野市地域防災計画で想定されているふじみ野市に影響を与える地震の内、比較的切迫性が高い「東京湾北部地震」の被害想定に合わせることを基本とする。一方で、発生確率はきわめて低いが、ふじみ野市の被害が大きくなる「関東平野北西縁断層帯地震」も考慮に入れるものとする。

② 「代替拠点移動の場合」(代替拠点で復旧の想定)

「代替拠点移動の場合」は本庁舎等が長期にわたり機能不全になり、代替拠点での復旧が妥当と考えられるケース。

(2) 「本庁舎等継続使用の場合」(本庁舎等で復旧の想定)

ふじみ野市に震度6弱の東京湾北部を震源とした地震が発生したことを想定する。

A. 想定する災害・事故の度合い

- ①地震発生時刻 就業時間内、就業時間外 の2通り
- ②庁舎周辺震度 6弱

B. 起こり得る二次災害

- ・庁内の局所的な火災および消火による水損

C 想定される被害

項目		想定被害状況
庁舎	市役所 本庁舎	<p>新耐震基準を満たした施設であるため、倒壊せず利用可能と仮定する。</p> <p>庁舎内はガラスが飛散し、机上の書類や転倒防止措置を執っていない ICT 機器類は落下していると仮定する。</p> <p>(庁内で火災が発生すれば、全館待避が必要であり、消火用水による水損の可能性もある。又、新耐震基準は満たしてはいるが、震度によっては入館規制が敷かれる場合も考えられ得る。これらの場合には、代替拠点を利用する可能性がある。)</p> <p>非常用自家発電設備には、被害がなく、電力は自前で72時間程度確保できると仮定する。</p>
	市役所 第2庁舎	<p>新耐震基準を満たした施設であるため、倒壊せず利用可能と仮定する。</p> <p>庁舎内はガラスが飛散し、机上の書類や転倒防止措置を執っていない ICT 機器類は落下していると仮定する。</p> <p>(庁内で火災が発生すれば、全館待避が必要であり、消火用水による水損の可能性もある。又、新耐震基準は満たしてはいるが、震度によっては入館規制が敷かれる場合も考えられ得る。これらの場合には、代替拠点を利用する可能性がある。)</p> <p>非常用自家発電設備には、被害がなく、電力は自前で72時間程度確保できると仮定する。</p>
周辺被害	火災	不燃化率が高いため、延焼火災に巻き込まれることはないとは仮定する。
庁舎内の 機器	空調装置	サーバ室の空調装置は耐震対策済みであり、転倒は無いと仮定する。
	サーバ	<p>サーバ室内のサーバは、固定措置対策済みのラックに収納されており、落下・転倒はない。ラック内サーバはディスク故障によりデータは使えないものと仮定する。</p> <p>各事務室に設置してある個別業務用のタワー型サーバは、転倒等の対策がとられていない場合、転倒等による破損のため、3日～1週間程度の修理期間を要すると仮定する。</p>
	パソコン	転倒防止措置を執っていないパソコンは落下し、利用できないと仮定する。
要員		<p>※ケース1：就業時間内 本庁舎に市長、第2庁舎にICT部門職員、両庁舎に業務部門の要員の一部が在籍しており、職員の負傷は軽微と仮定する。</p> <p>※ケース2：就業時間外 被災により登庁できない職員がでる可能性が想定される。発災当日又は発災後初めての朝に参集可能な職員は居住距離(10km以内)から全体の70%程度と仮定する。参集者は徐々に増加すると想定される。</p>

項目		想定被害状況	
周辺インフラ、ライフライン	電力	地域の供給支障率について、地域防災計画に上定めはないが、国の指標を基に、電力供給は6日程度停止すると仮定する。	
	ガス	電力と同様に、地域防災計画に上定めはないが、国の指標を基に供給は5日程度停止すると仮定する。	
	水道	上水道	上水道施設被害及び電力途絶により復旧までの30日間は蛇口からの給水はできないと仮定する。
		下水道	トイレ等下水に流れる設備は30日間利用できないと仮定する。(本庁舎の一部に直接下水道を利用する非常用トイレがある。)
	電話	固定電話	輻輳や通話規制により14日間程度利用できないと仮定する。 災害優先電話があれば使用可能とする。
		携帯電話	輻輳や通話規制により14日間程度利用できないと仮定する。 メールは送受信は可能とするものの2日程度の遅配が生ずると仮定する。
		衛星携帯電話やIP電話、PHSは輻輳無く利用できると仮定する。	
	インターネット	インターネット網に接続するためのいわゆるラストワンマイルは通信事業者の提供するネットワーク網に依存することになるが、ここでは複数の接続手段を有していれば利用できると仮定する。 単独の接続手段しかない場合は3日程度利用できないと仮定する。	
道路	発災直後は徒歩帰宅者や自家用車で道路があふれる可能性がある。主要幹線道路は交通規制により1週間程度は緊急通行車両以外の車による通行はできないと仮定する。橋梁の大規模損傷が想定される区間では職員の早急な登庁ができなくなる可能性がある。発生時の車両の放置や帰宅者の混雑により相当な時間がかかると想定される。一般道路も数日間は緊急通行車両以外の車による通行はできないと仮定する。		
鉄道	1週間程度運休すると仮定する。		

※庁内に火災が発生した場合は、初期消火による局所的な被害と仮定するが、最悪、全館避難が必要な状況も考えられ、この場合は代替拠点移動の可能性もある。

※二次災害として大規模火災及び水損による被害では「代替拠点に移る」選択肢が生まれる可能性があり、局所的な火災とその水損については上記では被害想定として記載していない。

(3) 「代替拠点移動の場合」(代替拠点で復旧の想定)

- ①庁舎及び庁舎内設備が何らかの理由により機能不全に至る被害を受け、代替拠点で初動業務を行わざるを得ない状況を想定する。
- ②代替拠点は高台にあり、洪水等による水害を受ける可能性が無い点、東京湾北部地震による震度が6弱と想定される点から大井総合支所(第1候補)、出張所(第2候補)とする。「本庁舎等継続使用の場合」のA. 想定する災害・事故の度合いと同じ地震による大井総合支所(代替拠点)の被害想定は以下の通り。

A. 想定する災害・事故の度合い

- ①地震発生時刻 就業時間内、就業時間外 の2通り

②大井総合支所周辺震度 6弱

B. 起こり得る二次災害

・庁内の局所的な火災および消火による水損

C 想定される被害（代替拠点）

項目		想定被害状況	
大井総合支所		<p>新耐震基準を満たした施設であるため、倒壊せず利用可能と仮定する。</p> <p>庁舎内はガラスが飛散し、机上の書類や転倒防止措置を執っていない ICT 機器類は落下していると仮定する。</p> <p>非常用自家発電設備には、被害がなく、電力は自前で 7 2 時間程度確保できると仮定する。</p>	
周辺被害	火災	不燃化率が高いため、延焼火災に巻き込まれることはないとは仮定する。	
庁舎内の機器	空調装置	－	
	サーバ	－	
	パソコン	転倒防止措置を執っていないパソコンは落下し、利用できないと仮定する。	
要員		<p>※ケース 1：就業時間内 本庁舎に市長、第 2 庁舎に ICT 部門職員、両庁舎に業務部門の要員の一部が在籍しており、職員の負傷等により、対応できる職員は半数程度と仮定する。従って、大井総合支所へ移動可能な職員も半数程度と仮定する。</p> <p>※ケース 2：就業時間外 被災により登庁できない職員がでる可能性が想定される。発災当日又は発災後初めての朝に参集可能な職員は 7 0 % 程度と仮定する。参集者は徐々に増加すると想定されるが、この時点で大井総合支所への移動可能な職員は 5 0 % 程度と仮定する。</p>	
周辺インフラ、ライフライン	電力		地域の供給支障率について、地域防災計画上定めはないが、国の指標を基に、電力供給は 6 日程度停止すると仮定する。
	ガス		電力と同様に、地域防災計画上定めはないが、国の指標を基に供給は 6 日程度停止すると仮定する。
	水道	上水道	上水道施設被害により復旧までの 3 0 日間は蛇口からの給水はできないと仮定する。
		下水道	トイレ等下水に流れる設備は 3 0 日間利用できないと仮定する。
	電話	固定電話	輻輳や通話規制により 1 4 日間程度利用できないと仮定する。 災害優先電話があれば使用可能とする。
		携帯電話	輻輳や通話規制により 1 4 日間程度利用できないと仮定する。 メールは送受信は可能とするものの 2 日程度の遅配が生ずると仮定する。
		衛星携帯電話や IP 電話、PHS は輻輳無く利用できると仮定する。	
インターネット		<p>インターネット網に接続するためのいわゆるラストワンマイルは通信事業者の提供するネットワーク網に依存することになるが、ここでは複数の接続手段を有していれば利用できると仮定する。</p> <p>単独の接続手段しかない場合は 3 日程度利用できないと仮定する。</p>	

項目		想定被害状況
周辺インフラ、ライフライン	道路	発災直後は徒歩帰宅者や自家用車で道路があふれる可能性がある。主要幹線道路は交通規制により1週間程度は緊急通行車両以外の車による通行はできないと仮定する。橋梁の大規模損傷が想定される区間では職員の早急な登庁ができなくなる可能性がある。発生時の車両の放置や帰宅者の混雑により相当な時間がかかると想定される。一般道路も数日間は緊急通行車両以外の車による通行はできないと仮定する。
	鉄道	1週間程度運休すると仮定する。

※二次災害として大規模火災及び水損による被害では「代替拠点に移る」選択肢が生まれる可能性があり、局所的な火災とその水損については上記では被害想定として記載していない。

この場合の代替拠点としては本庁舎等も大井総合支所も利用できない状況であり、出張所が代替拠点となる。

※代替拠点での復旧に際して必要とされる機器類の事前配置やサーバ室等から移動させる機器類については、今後、検討を要する。

4. 重要業務、重要システム・インフラ

7-1 初動検討ワークシート（「本庁舎等継続利用の場合」）

<<様式7参照>>

○災害時初動業務必要資源一覧(ICT部門)

区分	業務基準	実施業務	実施すること	必要なICT資源	本庁舎が利用できない場合の 利用可能資源	電力が供給されない場合の 利用可能資源	備考	
災害発生直後	・避難誘導 ・安全確保	初期対応	・職員・施設利用者(園児・児童・生徒含む)の安全確保 ・避難誘導 ・避難場所の安全確保 ・初期消火	・各施設構内放送 ・ハンドマイク等 ・市防災行政無線(固定系・移動系、以下同じ) ・県災害オペレーション支援システム ・Jアラート ・EMネット ・緊急速報メール ・衛星携帯電話 ・一般回線電話 ・庁内ネットワーク(イントラ、Webメール、LGWAN含む。以下同じ) ・埼玉県防災行政無線	・各施設構内放送 ・ハンドマイク等 市防災行政無線 ・県災害オペレーション支援システム Jアラート ・EMネット ・緊急速報メール ・衛星携帯電話 ・一般回線電話(Δ) ・庁内ネットワーク ・埼玉県防災行政無線	・各施設構内放送(Δ) ・ハンドマイク等 ・市防災行政無線 県災害オペレーション支援システム ・Jアラート ・EMネット ・緊急速報メール ・衛星携帯電話 ・一般回線電話(Δ) ・ 庁内ネットワーク ・埼玉県防災行政無線	・各施設校内放送は、各施設の非常電源による ・一般回線電話は、本庁舎内にPBXがあるため、その被害状況により使用不能の可能性がある。また、電力が供給されない場合は、一部に制限がかかる(以下同じ)	
3時間以内に開始(夜間・休日等の場合は6時間以内)	・初動体制の確立 ・被災状況の把握 ・救助・救急の開始 ・避難所の開設	被害情報の把握	・人的被害の状況(職員含む) ・施設の被害状況(各所管課) ・インフラの被害状況(各所管課) ・被害状況の報告	・庁内ネットワーク ・一般回線電話 ・PHS、個人所有携帯電話等 ・パソコン、プリンタ ・システムベンダー・保守業者	・庁内ネットワーク ・一般回線電話(Δ) ・PHS、個人所有携帯電話等 ・パソコン、プリンタ ・システムベンダー・保守業者	・ 庁内ネットワーク ・一般回線電話(Δ) ・PHS、個人所有携帯電話等 パソコン、プリンタ ・システムベンダー・保守業者		
		対策本部の設置	・対策本部の設置 ・被害状況の分析 ・応急対策要員の確保 ・庁舎、避難地等の安全確認 ・対策方針決定 ・指示	・PHS ・IP電話 ・衛星携帯電話 ・一般回線電話 ・映像伝送システム(本庁舎支所間のテレビ会議) ・庁内ネットワーク ・共有ファイルサーバ ・パソコン ・複合機又はプリンタ ・テレビ、ラジオ ・移動手段	・PHS ・IP電話 ・衛星携帯電話 ・一般回線電話(Δ) ・映像伝送システム(本庁舎支所間のテレビ会議) ・庁内ネットワーク ・共有ファイルサーバ ・パソコン ・複合機又はプリンタ ・テレビ、ラジオ ・移動手段	・PHS ・IP電話 ・衛星携帯電話 ・一般回線電話(Δ) ・映像伝送システム(本庁舎支所間のテレビ会議) 庁内ネットワーク 共有ファイルサーバ パソコン 複合機又はプリンタ テレビ、ラジオ ・移動手段		
		二次被害防止	・危険箇所の確認 ・避難勧告、誘導 ・警戒区域等の設定 ・立ち入り禁止措置等	・PHS、個人所有携帯電話等 ・移動手段 (住民への周知は次項を参照)	・PHS、個人所有携帯電話等 ・移動手段 (住民への周知は次項を参照)	・PHS、個人所有携帯電話等 ・移動手段 (住民への周知は次項を参照)		
		広報	・避難指示、勧告 ・被害状況 ・警戒区域等の状況 ・避難所開設状況 ・帰宅困難者受け入れ状況 ・安否確認情報	・市防災行政無線 ・庁内ネットワーク ・パソコン、プリンタ ・ホームページシステム一式 ・緊急速報メール ・Fメール ・各種ソーシャルメディア ・広報車(放送設備を有している車、以下同じ)	市防災行政無線 庁内ネットワーク ・パソコン、プリンタ ・ホームページシステム一式 ・緊急速報メール ・Fメール ・各種ソーシャルメディア ・広報車	市防災行政無線 庁内ネットワーク ホームページシステム一式 ・緊急速報メール(Δ) ・Fメール(Δ) ・各種ソーシャルメディア(Δ) ・広報車	・停電の場合は、モバイル端末等、外部ネットワーク環境に直接接続する機器からのメール及びソーシャルメディア発信のみ可能	

○災害時初動業務必要資源一覧(ICT部門)

区分	業務基準	実施業務	実施すること	必要なICT資源	本庁舎が利用できない場合の 利用可能資源	電力が供給されない場合の 利用可能資源	備考
3 時間 以内 に 開始	<ul style="list-style-type: none"> ・初動体制の確立 ・被災状況の把握 ・救助・救急の開始 ・避難所の開設 	救助・救急業務	<ul style="list-style-type: none"> ・非難行動要支援者の安否確認 ・園児・児童・生徒の安否確認 ・その他災害弱者の安否確認 ・東日本震災避難者の安否確認 ・職員の安否確認 ・町会・自治会への協力要請 ・民生児童委員への協力要請 ・住民の救助・救護活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS、個人所有携帯電話等 ・庁内ネットワーク ・非難行動要支援者システム一式 ・住基システム ・障がい者システム一式 ・介護システム ・生活保護システム ・住基用パソコン、プリンタ ・移動手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS、個人所有携帯電話等 ・庁内ネットワーク ・非難行動要支援者システム一式 ・住基システム ・障がい者システム一式 ・介護システム ・生活保護システム ・住基用パソコン、プリンタ ・移動手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS、個人所有携帯電話等 ・庁内ネットワーク ・非難行動要支援者システム一式 ・住基システム ・障がい者システム一式 ・介護システム ・生活保護システム ・住基用パソコン、プリンタ ・移動手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムが利用できない場合、単体PCで閲覧できるバックアップデータでも可
		避難所の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の設置 ・避難者受け入れ(名簿作成) ・必要物資の配給 ・傷病者手当・病院搬送 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS ・IP電話 ・一般回線電話 ・移動手段 ・ハンドマイク等 ・パソコン、プリンタ ・住基情報、避難行動要支援者情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS ・IP電話 ・一般回線電話(△) ・移動手段 ・ハンドマイク等 ・パソコン、プリンタ ・住基情報、避難行動要支援者情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS ・IP電話 ・一般回線電話(△) ・移動手段 ・ハンドマイク等 ・パソコン、プリンタ ・住基情報、避難行動要支援者情報 	
		帰宅困難者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ場所の設置 ・受け入れ場所の広報 ・帰宅困難者受け入れ ・必要物資の配給 ・傷病者手当・病院搬送 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS、個人所有携帯電話等 ・一般回線電話 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS、個人所有携帯電話等 ・一般回線電話(△) 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS、個人所有携帯電話等 ・一般回線電話(△) 	
		応援要請	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県・消防・警察・自衛隊等への応援要請 ・応援部隊の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯電話 ・一般回線電話 ・庁内ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯電話 ・一般回線電話(△) ・庁内ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯電話 ・一般回線電話(△) ・庁内ネットワーク 	

○災害時初動業務必要資源一覧(ICT部門)

区分	業務基準	実施業務	実施すること	必要なICT資源	本庁舎が利用できない場合の 利用可能資源	電力が供給されない場合の 利用可能資源	備考
1 日 以 内 に 開 始	<ul style="list-style-type: none"> ・応急活動の開始 ・避難生活支援の開始 ・重大な行政手続き 	インフラ応急復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の応急復旧 ・水道の応急復旧 ・下水道の応急復旧 ・障害物の撤去 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路台帳システム一式 ・移動手段 ・浄水場内配水システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路台帳システム一式 ・移動手段 ・浄水場内配水システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路台帳システム一式 ・移動手段 ・浄水場内配水システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・配水システムは、浄水場内の非常電源設備による
		避難生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・日用品等の物資確保 ・避難所外避難者支援 ・義援物資、義援金受け入れ ・ボランティア受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS ・IP電話 ・一般回線電話 ・庁内ネットワーク ・移動手段 ・パソコン、プリンタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS ・IP電話 ・一般回線電話(△) ・庁内ネットワーク ・移動手段 ・パソコン、プリンタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS ・IP電話 ・一般回線電話(△) ・庁内ネットワーク ・移動手段 ・パソコン、プリンタ 	
		遺体収容処理	<ul style="list-style-type: none"> ・安置所設置 ・遺体収容 ・埋・火葬許可 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS、個人所有携帯電話等 ・戸籍システム一式 ・移動手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS、個人所有携帯電話等 ・戸籍システム一式 ・移動手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHS、個人所有携帯電話等 ・戸籍システム一式 ・移動手段 	
		広報	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認情報の発信 ・生活物資等の配給状況 ・インフラ被災情報等の発信 ・各種災害情報の発信 ・議会、委員会等への報告(前出の重複部分を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市防災行政無線 ・庁内ネットワーク ・パソコン、プリンタ ・ホームページシステム一式 ・Fメール ・各種ソーシャルメディア ・広報車 	<ul style="list-style-type: none"> ・市防災行政無線 ・庁内ネットワーク ・パソコン、プリンタ ・ホームページシステム一式 ・Fメール ・各種ソーシャルメディア ・広報車 	<ul style="list-style-type: none"> ・市防災行政無線 ・庁内ネットワーク ・パソコン、プリンタ ・ホームページシステム一式 ・Fメール(△) ・各種ソーシャルメディア(△) ・広報車 	
		建築物応急対応	<ul style="list-style-type: none"> ・被災住宅危険度判定 ・危険施設状況確認・規制等対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般回線電話 ・PHS、個人所有携帯電話等 ・移動手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般回線電話(△) ・PHS、個人所有携帯電話等 ・移動手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般回線電話(△) ・PHS、個人所有携帯電話等 ・移動手段 	
		行事手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策予算執行 ・選挙実施の調整 ・生活保護費支給日の調整 ・公立学校施設災害報告(速報) ・その他法定期限等を有する事務の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワーク ・共有ファイルサーバ ・りそなイーजीバンク一式 ・パソコン、プリンタ ・一般回線電話 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワーク ・共有ファイルサーバ ・りそなイーजीバンク一式 ・パソコン、プリンタ ・一般回線電話(△) 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワーク ・共有ファイルサーバ ・りそなイーजीバンク一式 ・パソコン、プリンタ ・一般回線電話(△) 	
3 日 以 内 に 開 始	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者への支援開始 ・主要行政機能の回復 	長期避難生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスケア ・犯罪防止体制 ・高齢者・障がい者介護 ・入浴 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワーク ・一般回線電話 ・PHS ・IP電話 ・移動手段 ・パソコン、プリンタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワーク ・一般回線電話(△) ・PHS ・IP電話 ・移動手段 ・パソコン、プリンタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワーク ・一般回線電話(△) ・PHS ・IP電話 ・移動手段 ・パソコン、プリンタ 	
		広報	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者住宅情報 ・市の業務について ・市長からのメッセージ等(前出の重複部分を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市防災行政無線 ・庁内ネットワーク ・パソコン、プリンタ ・ホームページシステム一式 ・Fメール ・各種ソーシャルメディア ・広報車 	<ul style="list-style-type: none"> ・市防災行政無線 ・庁内ネットワーク ・パソコン、プリンタ ・ホームページシステム一式 ・Fメール ・各種ソーシャルメディア ・広報車 	<ul style="list-style-type: none"> ・市防災行政無線 ・庁内ネットワーク ・パソコン、プリンタ ・ホームページシステム一式 ・Fメール(△) ・各種ソーシャルメディア(△) ・広報車 	

○災害時初動業務必要資源一覧(ICT部門)

区分	業務基準	実施業務	実施すること	必要なICT資源	本庁舎が利用できない場合の 利用可能資源	電力が供給されない場合の 利用可能資源	備考
3 日 以 内 に 開 始	・被災者への支援開始 ・主要行政機能の回復	り災証明	・家屋調査 ・り災証明書発行	・一般回線電話 ・住基システム ・住基系パソコン、プリンタ ・税務システム ・課税資料検索システム	・一般回線電話(△) ・住基システム ・住基系パソコン、プリンタ ・税務システム 課税資料検索システム	・一般回線電話(△) 住基システム 住基系パソコン、プリンタ 税務システム 課税資料検索システム	
		身分証明等 発行事務	・(国保、後期)保険証再発行 ・住民票発行	・庁内ネットワーク ・一般回線電話 ・住基システム ・国保システム ・後期高齢者医療広域連合電算処理システム一式 ・住基系パソコン、プリンタ	・庁内ネットワーク ・一般回線電話(△) ・住基システム ・国保システム 後期高齢者医療広域連合電算処理システム一式 ・住基系パソコン、プリンタ	庁内ネットワーク ・一般回線電話(△) 住基システム 国保システム 後期高齢者医療広域連合電算処理システム一式 住基系パソコン、プリンタ	
		衛生管理	・ごみ、廃棄物の収集・処分 ・尿処理 ・消毒、害虫駆除	・庁内ネットワーク ・一般回線電話 ・PHS ・各種処理施設システム ・パソコン、プリンタ ・移動手段	・庁内ネットワーク ・一般回線電話(△) ・PHS ・各種処理施設システム ・パソコン、プリンタ ・移動手段	庁内ネットワーク ・一般回線電話(△) ・PHS ・各種処理施設システム(△) パソコン、プリンタ ・移動手段	・各種処理施設システムは、各施設の非常電源設備による
		行政内部事務	・情報管理業務(個人情報保護・情報漏洩防止) ・行政事務総合調整 ・文書の收受・発送 ・文化財対策 ・必要経費の確保(財政計画)	・庁内ネットワーク ・共有ファイルサーバ ・文書管理システム ・遺跡地理情報システム ・財務会計システム ・リソナージーバンクー式 ・パソコン、プリンタ	・庁内ネットワーク ・共有ファイルサーバ ・文書管理システム ・遺跡地理情報システム ・財務会計システム リソナージーバンクー式 ・パソコン、プリンタ	庁内ネットワーク 共有ファイルサーバ 文書管理システム 遺跡地理情報システム 財務会計システム リソナージーバンクー式 パソコン、プリンタ	
		市民サービス再開に 向けた準備	・全システム確認 ・被災システム復旧 (ハード、システムの調達、データ復元等)	・庁内ネットワーク ・一般電話回線 ・主要業務システム ・バックアップデータ ・代替機器・システム(調達)	・庁内ネットワーク ・一般電話回線(△) ・主要業務システム(本庁舎内×) ・バックアップデータ(本庁舎内×) ・代替機器・システム(調達)	庁内ネットワーク ・一般電話回線(△) 主要業務システム ・バックアップデータ(△) ・代替機器・システム(調達)	・バックアップデータは、各業務システムにおける保管状況による
1 週 間 以 内 に 開 始	・生活再建支援 ・産業の復旧・復興支援 ・教育・保育等の再開 ・金銭の支払い・支給業務 ・窓口業務						

○災害時初動業務必要資源被害想定及び対策一覧

目標開始時間	A		B		数量	主管	C	D		E	F	
	対象とする復旧優先業務	ICT部門が支援すべき初動業務	Aに必要なシステム・インフラ (重複するものは割愛)				Bの被害の想定	BによりAが利用できない場合の代替手段及び補強対策	区分	対策の実施部門	対策実施時期	
			名称	設置場所							短期	中・長期
災害発生直後	① 初期対応(広報、避難誘導、職員・施設利用者の安全確保)	情報提供のための情報システム稼働支援など	①-1 防災行政無線(固定系、親局、バッテリーあり)		1	防災担当	被害想定なし (但し、本庁舎入館禁止の場合、使用不可)	-	-	-	-	-
			①-2 防災行政無線(固定系、子局、バッテリーあり)		58	防災担当	-	-	-	-	-	-
			①-3 防災行政無線(移動系)		24	防災担当	被害想定無し	-	-	-	-	-
			①-4 Jアラート		1	防災担当	被害想定なし (但し、本庁舎入館禁止の場合、使用不可)	-	-	-	-	-
			①-5 EMネット		3	防災担当	・LG-WAN回線に依存	1 ①-7の対策を参照	-	-	-	-
			①-6 緊急速報メール (場所・数量は発信用ノートPCの場所・台数)		4	防災担当	・停電するとPC利用不可能	1 モバイルPC等、インターネット経由による緊急速報メールの利用可能性検討 2 情報発信代行サービスの利用可能性を検討(夜間等)	代替	防災担当	○	○
			①-7 衛星携帯電話		2	防災担当	被害想定なし	-	-	-	-	-
			①-8 庁内ネットワーク (イントラ、Webメール、LG-WANの環境を含む)		-	情報システム担当	・ケーブル、端末機器は破損する可能性あり ・ネットワーク系サーバが破損等した場合、利用不可能 ・停電すると利用不可能	1 サーバ及びネットワークの2重化を行う 2 LANケーブル、端末機器は予備を準備しておく	補強	情報システム担当	○	○
			①-9 一般回線電話		1	施設管理担当	・停電するとワイヤレス型電話は不通となる ・本庁舎入館規制により交換機の確認が不可能となる	1 各課の主要な電話は固定式とする	補強	各業務担当	○	

○災害時初動業務必要資源被害想定及び対策一覧

目標開始時間	A		B		数量	主管	C	D		区分	E	F				
	対象とする復旧優先業務	ICT部門が支援すべき初動業務	Aに必要なシステム・インフラ (重複するものは割愛)					Bの被害の想定	BによりAが利用できない場合の代替手段及び補強対策			対策の実施部門	対策実施時期			
			名称	設置場所									短期	中・長期		
3時間以内に開始(夜間・休日等)の場合には6時間以内。次頁に同	② 住民の安否確認(必要資源一覧表の「被害情報把握」から「救助・救急業務」まで)	住民情報システム等の点検・稼働、要援護者等の安否確認に必要なデータの入手、電源や通信回線の確保、OA機器の確保・再設定、必要な消耗品の確保、ベンダーとの連絡調整	②-1 PHS	[黒塗り]	100	防災担当	被害想定なし	-	-	-	-	-	-			
			②-2 IP電話		79	防災担当	被害想定なし	-	-	-	-					
			②-3 映像伝送システム		2	防災担当	被害想定なし	-	-	-	-					
			②-4 埼玉県防災無線		1	防災担当	被害想定なし	-	-	-	-					
			②-4 住基システム		-	情報システム担当	・停電すると利用不可能 ・端末は落下の可能性あり	1	端末の落下防止策を実施する	補強	各業務担当	○				
			②-5 避難行動要支援者支援システム		1	防災担当	・停電すると利用不可能 ・端末は落下の可能性あり	1	端末の落下防止策を実施する	補強	各業務担当	○				
			②-6 障がい福祉総合システム		1	障がい福祉課	・停電すると利用不可能 ・端末は落下の可能性あり	1	端末の落下防止策を実施する	補強	各業務担当	○				
			②-7 介護保険システム		1	情報システム担当	・停電すると利用不可能 ・端末は落下の可能性あり	1	端末の落下防止策を実施する	補強	各業務担当	○				
			②-8 生活保護システム		1	福祉課	・停電すると利用不可能 ・端末は落下の可能性あり	1	端末の落下防止策を実施する	補強	各業務担当	○				
			②-9 単体PCで利用可能な住基情報、要援護者情報等													
			②-10 サーバー室内空調機		2	情報システム担当	・停電すると利用不可能 ・空調機停止によりサーバー等がダウンする可能性あり	1	①-3の対策を参照	-	-	-	-			
			②-11 プリンター(複合機)		49	情報システム担当	・庁内ネットワークに依存 ・固定されていないため衝突・転倒による破損可能性 ・本庁舎入館規制で本庁舎の複合機は利用不可能	1	ネットワークに関しては①-7の対策を参照	-	-	-	-			
②-12 OA消耗品(トナー、紙)	-	各所属	・業者からの補給ができなくなる可能性	1	生きている複合機へのアクセス変更 複合機の利用優先度を定め、必要な消耗品を集中させる	代替	情報システム担当	○								

○災害時初動業務必要資源被害想定及び対策一覧

目標開始時間	A		B		数量	主管	C	D		区分	E	F		
	対象とする復旧優先業務	ICT部門が支援すべき初動業務	Aに必要なシステム・インフラ (重複するものは割愛)					Bの被害の想定	BによりAが利用できない場合の代替手段及び補強対策			対策の実施部門	対策実施時期	
			名称	設置場所									短期	中・長期
3時間以内を開始。夜間に同じ等の場合は6時間以内	③ 広報	ホームページシステムの点検・更新、Fメール等のソーシャルメディア活用支援	[Redacted]	③-1 ホームページシステム	1	広報担当	・本庁舎入館規制により利用不可能となる ・端末は落下可能性あり ・停電すると利用不可能	1 ネットワークに関しては①-7の対策を参照	補強	-	-	-	-	
								2 落下防止策を実施する						
								3 他のPCからも、どこ場所からでも、誰でも更新ができるシステムへ変更する(CMS導入)						
						-	広報担当、防災担当	・停電するとPC利用不可能	1 個人のスマホ等携帯端末利用	代替	防災担当、広報担当	○		
					2 モバイルPC等、インターネット経由による緊急速報メールの利用可能性検討(夜間等)				代替	防災担当、広報担当	○			
					3 情報発信代行サービスの利用可能性を検討(夜間等)				代替	防災担当、広報担当	○			
						-	広報担当	・停電するとPC利用不可能	1 個人のスマホ等携帯端末利用	代替	防災担当、広報担当	○		
					2 モバイルPC等、インターネット経由による緊急速報メールの利用可能性検討(夜間等)				代替	防災担当、広報担当	○			
					3 情報発信代行サービスの利用可能性を検討(夜間等)				代替	防災担当、広報担当	○			
						-	広報担当	・停電するとPC利用不可能	1 個人のスマホ等携帯端末利用	代替	防災担当、広報担当	○		
					2 モバイルPC等、インターネット経由による緊急速報メールの利用可能性検討(夜間等)				代替	防災担当、広報担当	○			
					3 情報発信代行サービスの利用可能性を検討(夜間等)				代替	防災担当、広報担当	○			

○災害時初動業務必要資源被害想定及び対策一覧

目標開始時間	A		B				C		D			E		F				
	対象とする復旧優先業務	ICT部門が支援すべき初動業務	Aに必要なシステム・インフラ (重複するものは割愛)		数量	主管	Bの被害の想定	BによりAが利用できない場合の代替手段及び補強対策	区分	対策の実施部門	対策実施時期							
			名称	設置場所							短期	中・長期						
3時間以内に開始 (続き)	④ 避難所の設置 帰宅困難者対応	避難者名簿の作成、要 援護者等の安否確認支 援	④-1 避難所用パソコン、プリンター	[REDACTED]	-	避難所施設 施設長	・停電すると利用不可能 ・PCのパスワードがわから ないと使用できない ・使用するPC内の個人情報 流出の危険	1 落下防止策を実施する	補強	各施設担当	○							
			④-2 避難所用OA消耗品					避難所施設 施設長			・業者からの補給ができな くなる可能性 ・保管場所がわからない	2 使用するPCについて施設長との調整する	補強	防災担当、各施設担当	○			
												④-3 避難所PCで利用可能な住基情 報、要援護者情報、その他の災 害弱者情報	各避難所の要援護者確認、安否確認等に必要となるデータと思われる 各避難所職員室・事務室のパソコン使用について施設長との調整を要する 各避難所への配付方法等の検討を要する 情報セキュリティポリシー、個人情報保護条例等との調整を要する	3 PCの利用方法について施設長と調整する	補強	防災担当、各施設担当	○	
														1 避難所以外の施設等からの補給方法を定める	代替	防災担当	○	
1日以内に開始	⑤ インフラ応急復旧	インフラの応急復旧をスムーズに開始するため、必要なシステムの稼働支援	⑤-1 道路台帳システム	[REDACTED]	-	-	・停電すると利用不可能 ・転倒落下の可能性あり	1 転倒落下防止策を実施する	補強	道路担当	○							
			※水道配給水管、下水管は図面管理					-			-	-	-	-	-	-		
	⑥ 遺体収容処理	遺体の収容・確認・埋火葬許可等に必要システム稼働支援	⑥-1 戸籍システム	[REDACTED]	PC8 PR4	戸籍担当	・停電すると利用不可能 ・端末は落下の可能性あり ・本庁舎入館規制によりサーバーの確認が不可能となる	1 落下防止策を実施する	補強	情報システム担当	○							
								⑦-1 EBマネージャーII			[REDACTED]	1	会計担当	・庁内ネットワークに依存 ・停電すると利用不可能 ・端末は落下の可能性あり ・本庁舎入館規制により利用不可能となる	1 ネットワークに関しては①-7の対策を参照	-	-	-
	⑦-2 共有ファイルサーバ	[REDACTED]	2	情報システム担当	・庁内ネットワークに依存 ・停電すると利用不可能	2 落下防止策を実施する	補強		会計担当	○								
						1 ネットワークに関しては①-7の対策を参照	-	-	-	-								

○災害時初動業務必要資源被害想定及び対策一覧

目標 開始 時間	A		B				C	D		E	F	
	対象とする 復旧優先業務	ICT部門が支援すべき 初動業務	Aに必要なシステム・インフラ (重複するものは割愛)		数量	主管	Bの被害の想定	BによりAが利用できない場合の 代替手段及び補強対策	区分	対策の実施部門	対策実施時期	
			名称	設置場所							短期	中・長期
-	⑫	共通資源	①～⑪どの業務も共通 に必要となる資源	⑫-1 電力	-	-	施設管理 担当	・外部電源が喪失した場合、 非常用電源に切り替わるが、 非常用電源に接続していない システムが停止する	-	-	-	-
				⑫-2 情報システム担当職員	-	6	情報シス テム担当	休日・夜間の場合、早期の参 集が困難	-	-	-	-
				⑫-3 本庁舎	-	-	施設管理 担当	・耐震補強済みだが、倒壊も しくは立ち入りが禁止された 場合、設置場所が本庁舎に あるシステムは利用できなく なる	-	-	-	-

5. リソースの現状（脆弱性）と代替の有無

2017年12月現在のふじみ野市の情報システムその他のリソースの現状等については、以下の通りである

○重要システム・インフラの状況

1-1 システム・インフラ一覧

<<様式1参照>>

対象情報システム			情報システムが被害を受ける可能性			ハードウェア			再インストールの容易性	OS及びアプリケーション			ハードウェアが損壊した場合の代替機の有無		クライアント
システム名称	システムの概要（関連する業務）	主管部門	庁舎の弱さ	場所の弱さ（洪水可能性）	耐震固定の有無	機種名	設置場所	保守業者		名称	バックアップ有無	バックアップ形態	バックアップ保管場所	代替機の有無	
住基ネットシステム（サーバ）	住基本台帳ネットワーク	市民課 情報・統計課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	PRIMERGY TX150S6		(株) TKC					なし		
住基システム（サーバ）	住民情報の管理、住民票の発行その他住民記録に関する業務を支援するシステム等、総合行政情報システム。 ※これらのシステムの稼働は、プログラム提供サーバ(SV30)と、認証基盤(SV40)の正常稼働が条件となる。	情報・統計課 市民課 税務課 保険・年金課 収税課 高齢福祉課 保健センター 学校教育課 子育て支援課 環境課 選挙管理委員会	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み 端末は未実施	Toshiba MAGNIA7505R など		(株) TKC	Windows Server 2003				なし		
印鑑登録証明															
選挙															
国民年金															
軽自動車税															
固定資産税															
個人住民税															
申告受付支援															
法人住民税															
国民健康保険税															
収納管理															
税共通															
介護保険															
健康管理															
滞納整理															
戸籍附票連携															
後期高齢者医療															

対象情報システム			情報システムが被害を受ける可能性			ハードウェア			再インストールの容易性	OS及びアプリケーション			ハードウェアが損壊した場合の代替機の有無		クライアント	
システム名称	システムの概要（関連する業務）	主管部門	庁舎の弱さ	場所の弱さ（洪水可能性）	耐震固定の有無	機種名	設置場所	保守業者		名称	バックアップ有無	バックアップ形態	バックアップ保管場所	代替機の有無		代替機の場所
児童手当	住民情報の管理、住民票の発行その他住民記録に関する業務を支援するシステム等、総合行政情報システム。 ※これらのシステムの稼働は、プログラム提供サーバ(SV30)と、認証基盤(SV40)の正常稼働が条件となる。	学校教育課 子育て支援課 保育課 環境課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み 端末は未実施	Toshiba MAGNIA7505R など		(株)TKC	困難	Windows Server 2003				なし		
畜犬管理																
学齢簿（就学管理システム）																
給食費納入																
財務会計システム	予算編成、予算執行、行政評価支援、資産管理台帳作成のためのシステム （財務会計システムに同居）	財政課 会計課 経営戦略室 資産管理課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み 端末は未実施	Toshiba MAGNIA7505R など		(株)TKC	困難	Windows Server 2003			なし			
行政評価支援システム（財務会計システムに同居）																
固定資産管理台帳システム（財務会計システムに同居）																
グループウェアシステム	電子メール、掲示板、文書管理、電子決裁等のためのシステム その他予算、人事給与のためのシステム	情報・統計課 契約・法務課 人事課 資産管理課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	RRIMERGY RX200S6 ほか		富士通(株)	困難	Windows Server 2008			なし			
人事給与システム																
文書管理システム																
公共施設予約システム（ASPクライアント）	インターネットに接続したパソコンや携帯電話、各施設にあるロビー端末から施設の空き状況の照会や予約の申し込み及び抽選申し込みができるサービス	情報・統計課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（ASPサービス利用端末）		ミツイ(株)	容易	Windows 7			あり	情報・統計課		
ふじみ野市例規集データベースシステム（ASPクライアント）	法令・条例等をキーワードで検索できるシステム	契約・法務課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（ASPサービス利用端末）		(株)ぎょうせい	容易	Windows 7			あり	情報・統計課		
契約管理システム	契約事務の運営管理	契約・法務課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	PRIMERGY TX150S6		ジャパンシステム(株)	困難	Windows Server 2003			なし			
埼玉県電子入札共同システム	建設工事請負等入札参加資格審査及び電子入札管理	契約・法務課	新耐震基準	予想区域外				埼玉県総務部入札審査課								
J C I S 検索システム	業者及び技術者の業務実績検索	契約・法務課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（ASPサービス利用端末）		埼玉県市町村公共工事適正化協議会	容易	Windows 7			あり	情報・統計課		

対象情報システム			情報システムが被害を受ける可能性			ハードウェア			再インストールの容易性	OS及びアプリケーション			ハードウェアが損壊した場合の代替機の有無		クライアント	
システム名称	システムの概要（関連する業務）	主管部門	庁舎の弱さ	場所の弱さ（洪水可能性）	耐震固定の有無	機種名	設置場所	保守業者		名称	バックアップ有無	バックアップ形態	バックアップ保管場所	代替機の有無		代替機の場所
要援護者台帳管理システム（サーバ）	台帳管理用データベースと地図情報を組み合わせたGISシステム	危機管理防災課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	PRIMERGY TX140 S1		(株)アイコンコンサルタント	困難	Windows Server 2008				なし		
埼玉県災害オペレーション支援システム	県内における災害情報の迅速な共有を可能とする連絡用システム	危機管理防災課	新耐震基準	予想区域外				NTTデータ関西		IE, GoogleChrome, FierFox等						
全国瞬時警報システム（J-Alert）	通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム	危機管理防災課	新耐震基準	予想区域外	対策済み			沖電気	困難				なし		あり	
防災行政無線	防災行政無線による電話応答サービス及びメール配信の運動	危機管理防災課	新耐震基準	予想区域外	対策済み			日立国際	困難				あり	入間東部地区消防組合消防本部	あり	
WEBハザードマップ	作成したハザードマップをGIS形式で市民に公表する	危機管理防災課	新耐震基準	予想区域外				中央ジオマテックス	困難				なし		あり	
就業情報システム	本庁及び支所に勤務する職員の出退勤時刻の管理	人事課	新耐震基準	予想区域外	未対策	TimePro-XG		アマノ株式会社	容易	Windows 7			なし			
保全情報システム（ASPクライアント）	公共施設の保全計画策定	資産管理課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（ASPサービス利用端末）		(財)建築保全センター	容易	Windows 7			あり	情報・統計課		
固定資産土地・家屋管理システム（サーバ）	GISにより地番図データ、路線価等の土地評価データ、家屋図形データ、一筆・一棟課税台帳等の課税データ、航空写真データを重ね合わせ一元的に管理するシステム	税務課	新耐震基準	予想区域外	対策済み	HP ProLiant DL320e Gen8 v2		(株)アイコンコンサルタント	困難	Windows Server 2008 R2 StandardEdition(10CAL)			なし			
公園検索システム（スタンドアロンPC）	ベクトルデータ化された公園を地番から検索し、A3の用紙に出力できるシステム	税務課	新耐震基準	予想区域外	未対策	FUJITSU ESPRIMO D956/M		国土情報開発(株)	困難	windows10 Pro 64bit			あり	本庁舎事務室内		
登記履歴管理システム（サーバ、土地家屋管理システムと同居）	所有権移転、住所変更等の登記通知を電子データ化して、土地・家屋の所在地毎に登記の履歴を検索できるシステム	税務課	新耐震基準	予想区域外	対策済み	HP ProLiant DL320e Gen8 v2		(株)ダイショウ	困難	Windows Server 2008 R2 StandardEdition(10CAL)			なし			
家屋評価システム（サーバ、土地家屋管理システムと同居）	家屋間取り図、仕上げ等を入力して家屋の評価額を算出するシステム	税務課	新耐震基準	予想区域外	対策済み	HP ProLiant DL320e Gen8 v2		(株)アイコンコンサルタント	困難	Windows Server 2008 R2 StandardEdition(10CAL)			なし			

対象情報システム			情報システムが被害を受ける可能性			ハードウェア			再インストールの容易性	OS及びアプリケーション			ハードウェアが損壊した場合の代替機の有無		クライアント	
システム名称	システムの概要（関連する業務）	主管部門	庁舎の弱さ	場所の弱さ（洪水可能性）	耐震固定の有無	機種名	設置場所	保守業者		名称	バックアップ有無	バックアップ形態	バックアップ保管場所	代替機の有無		代替機の場所
土地・家屋現況調査票ファイリングシステム（サーバ。土地家屋管理システムと同居）	土地現況調査票・家屋図面と調査票を電子データ化して、所在地番、所有者等で検索するシステム	税務課	新耐震基準	予想区域外	対策済み	HP ProLiant DL320e Gen8 v2		(株)アイコンサルト	困難	Windows Server 2008 R2 StandardEdition(10CAL)				なし		
地方電子申告支援システム（ASPクライアント）	e L T A Xにより、会社・税務署等から送られる申告書等のデータを審査するシステム	税務課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（ASPサービス利用端末、国税連携システム）		(株)T K C	容易	Windows8.1 Professional				なし		
自動音声電話催告システム H28.1	自動で電話催告を行い、滞納の早期解消、収納率の向上、業務の効率化を狙う	収税課	新耐震基準	予想区域外	なし	TOSHIBA dynabook		HOYAサービス(株)	容易	Windows 7 Professional				あり	保守業者	
戸籍電算システム（サーバ）	戸籍諸証明の発行、各種届出による戸籍の記録等に使用する	市民課	新耐震基準	予想区域外	有	PRIMERGY		富士ゼロックスシステムサービス	困難	Windows				なし		あり
住民基本台帳ネットワークシステム（コミュニケーション・サーバー：CS）	住民基本台帳をネットワークでつなぎ全国共通の本人確認を行う。	市民課	新耐震基準	予想区域外	無	富士通		(株)T K C	困難	Windows 7				なし		
戸籍副本システム	日常業務の更新記録を戸籍情報システムから専用装置へ送信しそれをさらに副本データ管理センターへ送信する	市民課	新耐震基準	予想区域外	有	市区町村専用装置(AIコントローラ)		東芝ソリューション(株)		Windows				なし		
法務省情報連携端末（ICカード端末取扱端末）	中長期在留外国人等の在留資格などの異動情報を法務省と市町村で情報を連携する。ICカード端末取扱端末で在留外国人等が所有している在留カード情報を読み取り転入手続き等に利用する。	市民課	新耐震基準	予想区域外	無	hp		法務省（設置業者：パナソニックシステムソリューションズジャパン）	困難	Windows7Professional				なし		
戸籍時報・大阪だより総索引	戸籍事件の事例に関する情報を検索する。CD-ROMを購入し、情報系パソコンにインストールして使用。	市民課	新耐震基準	予想区域外				日本加除出版(株)	容易							
全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)	全国の消費生活センターと国民生活センターをオンラインで結び相談情報を収集し消費者被害防止・救済に役立てる。	市民総合相談室	新耐震基準	予想区域外	未対策	HP ProBook 450G2		国民生活センター	容易	windows 8				なし		

対象情報システム			情報システムが被害を受ける可能性			ハードウェア			再インストール の容易性	OS及びアプリケーション			ハードウェアが損壊した場合の 代替機の有無		クライアント
システム名称	システムの概要（関連する業務）	主管部門	庁舎の弱さ	場所の弱さ (洪水可能性)	耐震固定の 有無	機種名	設置場所	保守業者		名称	バックアップ有 無	バックアップ形 態	バックアップ保 管場所	代替機の有 無	
農地台帳システム	農地台帳管理システム	産業振興課	新耐震基準	予想区域外				(株)パソコ							
生活保護システム（サーバ）	生活保護の申請から受給、統計処理までの全般	福祉課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	PRIMERGY TX150 S7		北日本コンピュータサービス(株)	困難				なし		
中国残留邦人支援システム（サーバ。生活保護システムに同居）	中国残留邦人支援費受給者の管理	福祉課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	PRIMERGY TX150 S7		北日本コンピュータサービス(株)	困難				なし		
医療扶助レセプト管理システム	生活保護受給者の医療扶助レセプト状況の管理	福祉課	新耐震基準	予想区域外				北日本コンピュータサービス(株)	困難				なし		
生活保護返還金管理システム（H25.1月から生保システムに同居）	返還金・徴収金の調定・収入等債権管理	福祉課	新耐震基準	予想区域外				北日本コンピュータサービス(株)							
生活保護査察指導管理システム（H25.1月から生保システムに同居）	処遇内容、指示内容、訪問計画等の実績管理	福祉課	新耐震基準	予想区域外				北日本コンピュータサービス(株)							
レセプトプラス	生活保護受給者の医療扶助レセプト管理クラウドサービス	福祉課	新耐震基準	予想区域外	無	FMVD21001		北日本コンピュータサービス(株)	容易	マイクロソフト	Windows10 Pro		なし		
生活困窮者自立相談支援事業自立相談支援機関使用標準様式研究事業 平成27年度版 入力・集計支援ツール	生活困窮者自立相談支援事業で使用する帳票類のデータ管理を行い、報告に必要な集計に役立てる。	福祉総合支援チーム	新耐震基準	予想区域外	未対策	dynabook SatelliteB35/R		株式会社セック	容易	Windows7	Professional		あり	本庁舎2階事務室	
障がい福祉総合システム（サーバ）	障がい者手帳（身体・療育・精神）の管理、各手当の管理 障がい者福祉サービスの支給決定等の管理	障がい福祉課	新耐震基準	予想区域外	未対策	PRIMERGY TX200 S5		(株)アイネス	困難				なし		
障がい者自立支援システム（サーバ。障がい福祉総合システムに同居）	障がい者福祉サービスの支給決定等の管理	障がい福祉課	新耐震基準	予想区域外	未対策	PRIMERGY TX200 S5		(株)アイネス	困難				なし		
福祉医療費助成システム	重度障害者に係る医療費支給事業に伴う受給資格管理及び支給等を行う	障がい福祉課	新耐震基準	予想区域外	未対策	FUJITSU PRIMERGY RX1330-M1		(株)ヤマト企画	普通	Windowsサーバ	2012		なし		
伝送通信ソフト	国保連合会とのデータ送受信	障がい福祉課	新耐震基準	予想区域外	未対策	TOSHIBA PB554LFBPR 7AA71		埼玉県国民健康保険団体連合会	困難				なし		

対象情報システム			情報システムが被害を受ける可能性			ハードウェア			再インストールの容易性	OS及びアプリケーション			ハードウェアが損壊した場合の代替機の有無		クライアント	
システム名称	システムの概要（関連する業務）	主管部門	庁舎の弱さ	場所の弱さ（洪水可能性）	耐震固定の有無	機種名	設置場所	保守業者		名称	バックアップ有無	バックアップ形態	バックアップ保管場所	代替機の有無	代替機の場所	特殊なソフトの必要性
児童扶養手当電算処理（ハウジングのクライアント）	児童扶養手当支給事務に係る電算処理	子育て支援課	新耐震基準	予想区域外	未対策	未公開		㈱電算	困難	Windows Server 2008				あり	㈱電算データセンター	
福祉医療費助成システム	こども（乳幼児含む）、ひとり親家庭等、重度障害者に係る医療費支給事業に伴う受給資格管理及び支給等を行う	子育て支援課	新耐震基準	予想区域外	未対策	FUJITSU RX1330-M1		㈱ヤマト企画	普通	Windows サーバ-2012				なし		
福祉医療システム（サーバ）	乳幼児、こども、ひとり親家庭等、重度障害者に係る医療費支給事業に伴う受給資格管理及び支給等を行う	子育て支援課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	PRIMAGY 1330 M1		㈱ヤマト企画	困難	Windows サーバ-2012				なし		
未熟児養育医療システム（サーバ）※福祉医療システムサーバを使用	未熟児養育医療の資格管理、養育料の給付など	子育て支援課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	PRIMAGY 1330 M1		㈱ヤマト企画	普通	Windows Server 2012				なし		
学童保育システム（スタンドアロンPC）	放課後児童クラブの登録児童、保育料の管理	保育課	新耐震基準	予想区域外	未対策			㈱日本システムグループ	困難					なし		
保育システム（サーバ）	保育所の児童登録、保育料の管理	保育課	新耐震基準	予想区域外	未対策	富士通製 R X 1 3 3 0		㈱ヤマト企画	困難	Windows Server 2012				なし		
マルチマーカー 6	特定健診・特定保健指導の入力及び分析に関するシステム	保健センター	新耐震基準	予想区域外	未対策	ProLiant MicroServer Gen8		㈱ウェルクル	困難	Windows Server 2012				なし		
国保総合システム	国保連合会とのデータ收受など	保健センター	新耐震基準	予想区域外	未対策	ESPRIMOD750 /A		埼玉県国民健康保険団体連合会	困難	Windows 7professional				なし		外字管理ソフト ウイルス対策ソフト SKYSEA
アシストシステム	第三者行為事務・保養所利用助成券出力など	保健センター	新耐震基準	予想区域外	未対策	ESPRIMOD750 /A		埼玉県国民健康保険団体連合会	困難	Windows 7professional				なし		
特定健診データ管理システム	特定健診・特定保健指導に関するシステム	保健センター	新耐震基準	予想区域外	未対策	FMV DE4T0E1		国民健康保険中央会	困難	Windows 7professional				なし		
未熟児養育医療システム（H24.12.1～）	未熟児養育医療に係る医療費支給事業に伴う受給資格管理及び支給等を行う	保健センター	新耐震基準	予想区域外	未対策	FMV NN6F3Z1		㈱ヤマト企画	普通	Windows 7				なし		

対象情報システム			情報システムが被害を受ける可能性			ハードウェア			再インストールの容易性	OS及びアプリケーション			ハードウェアが損壊した場合の代替機の有無		クライアント	
システム名称	システムの概要（関連する業務）	主管部門	庁舎の弱さ	場所の弱さ（洪水可能性）	耐震固定の有無	機種名	設置場所	保守業者		名称	バックアップ有無	バックアップ形態	バックアップ保管場所	代替機の有無	代替機の場所	特殊なソフトの必要性
健康かるて	妊娠期、妊乳幼児から高齢者まで、市民の生涯に渡り切れ目のない健康づくり支援をするため、健(検)診、予防接種、母子保健など保健センターで実施した保健事業に関する情報を管理し、健康づくりを推進するためのシステム。	保健センター	新耐震基準	予想区域外	未対策	FMV A他		(株)T K C	困難	Windows 8.1Pro				なし		
認定事務支援システム（サーバ）	介護認定審査会資料作成	高齢福祉課	新耐震基準	予想区域外	未対策			日本電気(株)	困難					なし		
認定ソフト2009（スタンドアロンPC）	認定審査の1次判定及び厚生労働省への報告など	高齢福祉課	新耐震基準	予想区域外	未対策			厚生労働省から配付	困難					なし		
介護保険審査支払等システム	国保連合会とのデータ收受	高齢福祉課	新耐震基準	予想区域外				埼玉県国民健康保険団体連合会								
お出かけサポートタクシー運行管理システム	利用者情報及び利用実績を管理するシステム	高齢福祉課	新耐震基準	予想区域外				順風路(株)								
地域包括支援センター一括管理システム（導入予定）	高齢福祉課と各地域包括支援センターを管理するシステム	高齢福祉課	新耐震基準	予想区域外	未対策											
未熟児養育医療システム（サーバ）	未熟児養育医療の資格管理、養育料の給付など	保健センター	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	Express 5800/R120b-2		(株)ヤマト企画	困難	Windows 7				なし		
国保情報データベース(Ver.2.0市町村版)（スタンドアロンPC）	国民健康保険月報、年報、実績報告、調整交付金の申請の作成システム	保険・年金課	新耐震基準	予想区域外	未対策	Mate & VersaPro		日本情報システム(株)	困難	Windows7professional				なし		
国民健康保険高額療養費支給システム（サーバ。福祉医療システムに同居）	国民健康保険の高額療養費算定に関するシステム	保険・年金課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	Express 5800/R120b-2		(株)ヤマト企画	困難	Windows7professional				なし		
国保総合システム（クライアントPC）	国保連合会とのデータ收受など	保険・年金課	新耐震基準	予想区域外	未対策	ESPRIMOD750/A		埼玉県国民健康保険団体連合会	困難	Windows7professional				なし		外字管理ソフト ウィルス対策ソフト SKYSEA

対象情報システム			情報システムが被害を受ける可能性			ハードウェア			再インストールの容易性	OS及びアプリケーション			ハードウェアが損壊した場合の代替機の有無		クライアント	
システム名称	システムの概要（関連する業務）	主管部門	庁舎の弱さ	場所の弱さ（洪水可能性）	耐震固定の有無	機種名	設置場所	保守業者		名称	バックアップ有無	バックアップ形態	バックアップ保管場所	代替機の有無	代替機の場所	特殊なソフトの必要性
特定健診データ管理システム（クライアントPC）	特定健診・特定保健指導に関するシステム	保険・年金課	新耐震基準	予想区域外	未対策	ESPRIMOD750/A		国民保険中央会	困難	Windows7professional				なし		
埼玉県後期高齢者医療広域連合電算処理システム（クライアントPC）	後期高齢者医療被保険者の資格、給付、保険料賦課・収納に関するシステム	保険・年金課	新耐震基準	予想区域外	未対策	PC-MK37LBZGT		埼玉県後期高齢者医療広域連合	困難	Windows 10 Enterprise 2015 LTSB 64bit バージョン 10.0				あり	埼玉県後期高齢者医療広域連合	
アシストシステム	第三者行為事務・保養所利用助成券出力など	保険・年金課	新耐震基準	予想区域外	未対策	ESPRIMOD750/A		埼玉県国民健康保険団体連合会	困難	Windows7professional				なし		
開発許可情報システム（スタンドアロンPC）	開発許可等のデータを入力し、データ管理のほか開発登録簿及び許可書等の印刷、統計処理をしている	都市計画課	新耐震基準	予想区域外	未対策	FUJITU LIFEBOOK A574/H		(株)内田洋行	困難	・Windows7 Professional				なし		
都市計画窓口支援システム（サーバ）	都市計画における地図データや都市計画決定データにより窓口支援を行っている	都市計画課	新耐震基準	予想区域外	未対策	DELL Precision T1650		東日本総合計画(株)	困難	・Windows7 Professional ・SQL Server 2008 R2 Express ・PC-Mapping				なし		なし
交通安全注意看板設置箇所システム	交通安全に関する市内設置箇所の位置図等	都市計画課	新耐震基準	予想区域外	未対策	N E C VF18F/RF-U		(株)アイコンサルタント	困難	・Windows xp				なし		
防犯灯・道路反射鏡整備台帳	市内の防犯灯・道路反射鏡の設置箇所を示した電子地図	都市計画課	新耐震基準	予想区域外	未対策	FUJITU LIFEBOOK A574/H		ゼンリン	困難	・Windows7 Professional				なし		
防犯カメラ管理システム	公園に設置した防犯カメラが撮影したデータの録画、再生、管理等を行っている。	公園緑地課	新耐震基準	予想区域外	未対策	FUJITSU FMV-A8260		AGS（株）	困難	Windows Vista				なし		
公営住宅管理システム（スタンドアロンPC）	公営住宅の管理（入居者情報などの管理）	建築課	新耐震基準	予想区域外	未対策	LIFEBOOK A574/K		(株)ジーシー	困難	Windows7 professional				なし		

対象情報システム			情報システムが被害を受ける可能性			ハードウェア			再インストールの容易性	OS及びアプリケーション			ハードウェアが損壊した場合の代替機の有無		クライアント	
システム名称	システムの概要（関連する業務）	主管部門	庁舎の弱さ	場所の弱さ（洪水可能性）	耐震固定の有無	機種名	設置場所	保守業者		名称	バックアップ有無	バックアップ形態	バックアップ保管場所	代替機の有無	代替機の場所	特殊なソフトの必要性
指定道路管理システム（スタンドアロンPC）	位置指定道路、建築計画概要書などの管理	建築課	新耐震基準	予想区域外	未対策	Vostra3700 Optiplex980		赤沢測量設計(株)	困難	win7prowin7pro				なし		
ふじみ野市道路管理システム（サーバ）	上福岡地域の道路台帳	道路課	新耐震基準	予想区域外	未対策			国際航業(株)	困難	Windows10 Pro				なし		
ふじみ野市道路台帳システム	ふじみ野市の道路台帳	道路課	新耐震基準	予想区域外	未対策			(株)ミカミ・アイエヌジー	困難	Windows10 Pro				なし		
交通安全注意看板設置箇所システム（スタンドアロンPC）	交通安全に関する市内設置箇所の位置図等	道路課	新耐震基準	予想区域外	未対策			(株)アイコンサルタント	困難					なし		
土木積算システム（サーバ）	土木工事積算	道路課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	DELL PowerEdge R210 II		N T Tファイナンス(株)	困難	Windows Server 2012 R2				なし		
企業会計システム（サーバ。料金システム内に同居）	予算編成、執行管理、固定資産、貯蔵品、起債の各管理を行う	上下水道課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	PRIMERGY TX200 S3		(株)両毛システムズ	困難					なし		
水道料金システム（サーバ）	水道の開閉栓受付、顧客、検針、調停、収納、未収等の各管理を行う	上下水道課	新耐震基準	予想区域外	サーバは対策済み	PRIMERGY TX200 S3		日本電子計算機	困難					なし		
給配水設備竣工図検索装置（スタンドアロンPC）	給配水設備の竣工図を検索、閲覧する	上下水道課	新耐震基準	予想区域外	未対策			(株)ミカミ・アイエヌジー	困難					なし		
下水道管理システム	下水道台帳及び受益者負担金の検索、閲覧等を行う。	上下水道課	新耐震基準	予想区域外	未対策			朝日航洋(株)	困難（ただし平成28年度末時点へのシステムの復元は可能）	Windows 8 下水道台帳管理システム（Smart-GIS）				なし		
学校用ホームページ（CMSKIT）	市内小中学校のホームページ情報を一時保存する	学校教育課	新耐震基準	予想区域外	対策済み	-		(株)日本情報システム	困難					なし		

対象情報システム			情報システムが被害を受ける可能性			ハードウェア			再インストール の容易性	OS及びアプリケーション			ハードウェアが損壊した場合の 代替機の有無		クライアント 特殊なソフト の必要性
システム名称	システムの概要（関連する業務）	主管部門	庁舎の弱さ	場所の弱さ (洪水可能性)	耐震固定の 有無	機種名	設置場所	保守業者		名称	バックアップ有 無	バックアップ形 態	バックアップ保 管場所	代替機の有 無	
小・中学校情報管理システム（各19校 サーバ）	校内の校務データを一時保存する	学校教育課	新耐震基準	予想区域外	対策済み	-		(株)日本情報システム	困難				なし		
Windows Live メール	外部とのメール	学校教育課	新耐震基準	予想区域外	未対策	校務用PC (学校連絡用)		日本マイクロソフト	容易	Windows10			なし		
教科書事務執行管理システム（設置者用）	市内各小・中学校の教科書の需要数及び受領数を国・県に報告する	学校教育課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（Web アプリ操作用端 末）		文部科学省	容易	Windows 7Excel 2013			なし		
学校給食管理システム（Webアプリのクライアント）	献立作成、食品発注、会計管理	学校給食課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（Web アプリ操作用端 末）		株日立産業制御ソリューションズ	容易	Windows 7			あり	情報・統計課	
遺跡情報システム（クライアント）	遺跡・調査履歴の照会	社会教育課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（Web アプリ操作用端 末）		(株)中野技術	容易	Windows 7			あり	情報・統計課	
図書館システム （図書館ホームページの検索機能等の更新を含む）（サーバ）	蔵書管理、利用者管理、閲覧管理等	大井図書館	新耐震基準	予想区域外	対策済み	ML350p Gen8		開発は京セラコミュニケーションシステム(株)、リース契約は(株)JECC	困難				なし		
公金振込システム（スタンドアロンPC）	E Bデータ（各課システム作成データ）の変換処理を行う	会計課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（ASP サービス利用端 末）		(株)埼玉りそな銀行	困難	Windows 7			なし		
E Bマネージャー II（スタンドアロンPC）	E Bデータ（CSV）の変換及び伝送処理を行うシステム	会計課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（ASP サービス利用端 末）		(株)埼玉りそな銀行	困難	Windows 7			なし		
りそなイージーバンク	・E Bデータの伝送処理を行うシステム ・りそなに開設している口座の入出金照会	会計課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（ASP サービス利用端 末）		(株)埼玉りそな銀行	困難	Windows 7			なし		
マネー特急便プラス	りそなに開設している口座の入出金照会と設定した限度額内で資金移動を行える	会計課	新耐震基準	予想区域外	未対策	情報系PC（ASP サービス利用端 末）		(株)埼玉りそな銀行	困難	Windows 7			なし		
議会音声配信システム（サーバ）	議会の音声を庁内LANを通じて、各所属の副課長職以上のPCに配信するもの	議会事務局	新耐震基準	予想区域外	対策済み	Express5800/R 110-1E		N E Cキャピタルソリューション(株)	困難				なし		

対象情報システム			情報システムが被害を受ける可能性			ハードウェア			再インストール の容易性	OS及びアプリケーション				ハードウェアが損壊した場合の 代替機の有無		クライアント
システム名称	システムの概要（関連する業務）	主管部門	庁舎の弱さ	場所の弱さ (洪水可能性)	耐震固定の有無	機種名	設置場所	保守業者		名称	バックアップ有 無	バックアップ形 態	バックアップ保 管場所	代替機の有 無	代替機の場 所	特殊なソフト の必要性
議場用システム（スタンドアロン PC）	本会議場内のマイク及びモニターカメラを 調整室から操作するもの	議会事務局	新耐震基準	予想区域外	未対策			(株) NHKアイ テック	困難				なし			
開票システム	各投票者別、無効種別別の表集計を バーコード読み取りにより実施、開票録 の作成	選挙管理委 員会	新耐震基準	予想区域外	未対策	レンタルP C		青梅商工会議所	容易	Windows 7			あり	開票所		

○重要情報の保管及びバックアップの状況（データのバックアップ）

1-2 情報システム一覧

<<様式1参照>>

※ 基幹系、旧基幹系ネットワーク上のシステム及び内部情報系システムのうち情報・統計課管理のシステムについて記載。

重要情報	保管場所	担当部門	記録媒体	現在のバックアップ状況				対策計画
				バックアップ有 無	バックアップ頻 度	バックアップ方 法	バックアップ保 管場所	
住基システム		情報・統計課		あり				
税務情報システム		情報・統計課		あり				
介護保険システム		情報・統計課		あり				
滞納整理システム		情報・統計課		あり				
法人市民税システム		情報・統計課		あり				
申告受付支援システム		情報・統計課		あり				
選挙システム		情報・統計課		あり				
後期高齢者医療システム		情報・統計課		あり				
健康管理システム		情報・統計課		あり				
子ども手当システム		情報・統計課		あり				
戸籍システム		市民課		あり				
保育システム		子育て支援課		あり				
児童扶養手当システム		子育て支援課		あり				
障がい福祉システム		障がい福祉課		あり				

1-2 情報システム一覧

<<様式1参照>>

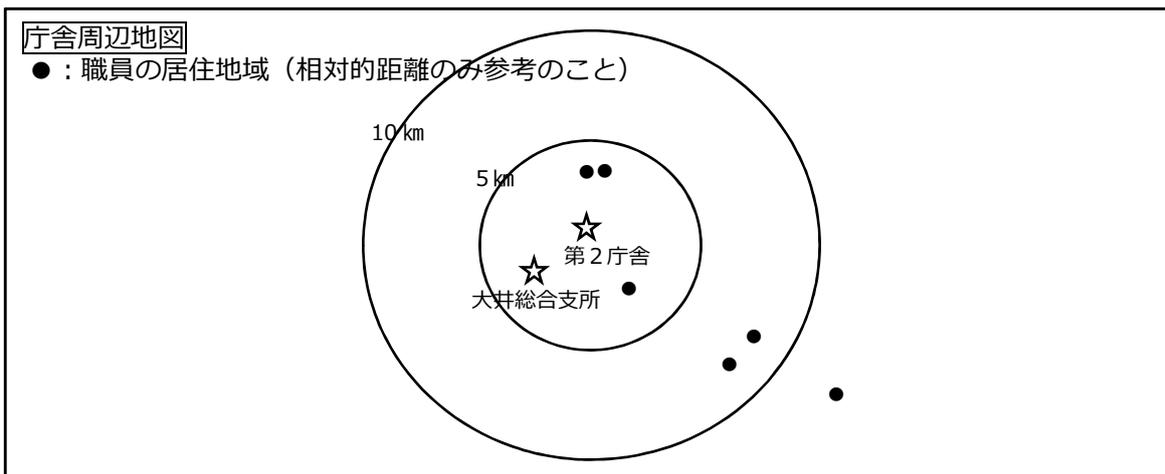
※ 基幹系、旧基幹系ネットワーク上のシステム及び内部情報系システムのうち情報・統計課管理のシステムについて記載。

重要情報	保管場所	担当部門	記録媒体	現在のバックアップ状況				対策計画
				バックアップ有 無	バックアップ頻 度	バックアップ方 法	バックアップ保 管場所	
福祉医療システム		子育て支援課		あり				
グループウェアシステム		情報・統計課		あり				
財務会計システム		財政課・情報・統計課		あり				
水道料金システム		上下水道課		あり				
要援護者台帳管理システム		危機管理防災課		あり				
生活保護システム		福祉課		あり				

○ICT部門の参集可能性の評価

ICT全職員数	拠点	10km 以内の 居住者	被災での想定参集 率	想定参集人数 (6時間以内)
6人	第2庁舎	4人	80%	6人
	大井総合支所	4人	80%	6人

※原則として、情報システム職員は、第1次集合場所を第2庁舎としている。第2庁舎から大井総合支所までの移動距離は、約3kmである。



○主要な外部事業者との関係

<<様式2参照>>

		(株)TKC	(株)富士通	(株)ヤマト企画
A. 契約 事項につ いて	災害・事故時を含むサービス稼働率に関する取決め事項があるか	なし	なし	なし
	一定の被害が起きた場合に、担当者の参集時間に関する取決め事項があるか	なし	なし	なし
	災害によるサービス提供停止や被害が免責事項となっているか	免責	免責	免責
	一定以上の被害が起きた場合に、代替機器や場所を提供するなどのサービス継続に関する取決め事項があるか	なし	なし	なし
B. 同時 に被害を 受ける可 能性	地震等の広域災害において、事業者の事務所が同時被災する地域内にあるか	あり	なし	あり
	事務所が同時被災する地域内であっても、より遠隔に別の支援の拠点があるか	あり	-	あり
C. 契約 以外の協 力関係	一定以上の被害が起きた場合に、担当者が自動的に参集する取り決めがあるか	あり	あり	あり
	電話が繋がらない場合に備えて、他の拠点の電話番号、衛星電話番号、メールアドレス等の代替連絡先を把握している	あり	あり	あり
	複数の担当者に直接連絡できるように、電話番号、メールアドレス等を把握しているか	あり	あり	あり

○建物の状況

<<様式3参照>>

	本庁舎	第2庁舎	大井総合支所 (代替拠点)
庁舎の建築時期	平成26年	昭和60年	平成25年
新耐震基準	対応	対応	対応
耐震補強の有無	不要	不要	不要
耐震診断の結果	-	-	-
耐震診断、工事等の 当面の予定、検討状 況	無し	無し	無し
洪水ハザードマップ による危惧の有無	予想区域外	予想区域外	予想区域外
周辺からの延焼の可 能性	問題なし	問題なし	問題なし
原子力関係施設の有 無	無し	無し	無し

○システムの機器設置場所の状況

<<様式4参照>>

	本庁舎3階 防災無線室、設備室、 事務室	第2庁舎 4階サーバ室	大井総合支所 (代替拠点)
主な設置機器	防災行政無線 Jアラート 埼玉県防災無線 構内電話交換機 LGWAN用ルーター ホームページシステム	基幹系サーバ ONUとルーター	無し
建物の耐震性	問題なし	問題なし	問題なし
システム機器の耐震 対策の実施状況	ホームページシステム は未実施 その他実施済み	問題なし	無し
フロアの耐火対策	屋内消火栓 消火器	屋内消火栓(3階) 消火器(3・4階) ハロン消火装置(4 階)	屋内消火栓 消火器
フロアの耐水対策	浸水予想区域外	浸水予想区域外	浸水予想区域外

○システムの機器設置場所の状況

<<様式5参照>>

A 電力供給について

	本庁舎／第2庁舎	大井総合支所 (代替拠点)
非常用電源が情報通信機器の作動に必要な容量まで準備されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
何時間稼働できるだけの燃料の準備があるか	72時間	72時間
燃料供給に関する契約があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
自家発電につながっている非常用コンセントを庁舎内にわかるように設置しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

B 通信手段について

	本庁舎／第2庁舎	大井総合支所 (代替拠点)
災害時優先電話又は衛星電話が準備されているか	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
非常用連絡手段として、ICT部門の職員の携帯メールアドレスを一元管理しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	
非常用連絡手段として、外部事業者の要員の携帯メールアドレスを一元管理しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	

6. 被害を受ける可能性と事前対策計画

(1) 災害時初動業務必要資源の脆弱性と対策の実施計画

調査結果及び当該結果を踏まえて現状の各リソースの被害を受ける可能性の調査結果と、それを踏まえて計画されている実施予定の対策・実施時期は、以下のとおりである。

優先度	対象システム インフラ	現状レベル	事前対策	対策後レベル	必要 予算	実施目標 時期	実行担当	代替 拠点
B	住基システムほか避難行動要支援者支援に必要なとされる各システム端末	・端末等が落下・転倒による破損の可能性あり	・システム稼働に必要なとなる端末等の落下・転倒防止対策を施す	・システム利用の前提となるシステム端末等を確保する	-	平成 30 年度	情報システム担当システム利用各課	有効
C	住基システムほか避難行動要支援者支援に必要なとされる各システムのバックアップデータ	・住基等、特定のシステムがないとバックアップデータが読めない ・バックアップデータがサーバと同一場所にあるシステムは、同時被災の可能性はある	・単体 PC でも利用可能な形式でのバックアップを実施する ・バックアップデータの保管方法について基準を定める	・単体の PC さえあれば避難行動要支援者等の必要なデータが利用できる ・バックアップデータを安全に確保できる	-	未定	情報システム担当システム利用各課	有効
B	初動業務に必要なとされる各個別システム	・機器類が落下・転倒による破損の可能性はある	・機器類の落下・転倒防止対策を施す	・システム利用の前提となるシステム及び機器類を確保する	-	各システムごとに決定	システム利用各課	-
C	避難所用の PC、プリンタ	対策無し	・避難所となる施設の機器類、ネットワーク等の利用について調整する	・避難所での PC 活用による情報収集・整理・情報発信が可能となる	-	未定	防災担当	-

※優先度：目標開始時間、対策の効果、事象の発生度合いなどを勘案し、優先度を設定。優先度はA＞B＞Cとなる。

※代替拠点の列は、施策が代替拠点においても有効な場合に「有効」としている。

(2) 当面の対策一覧（(1)の対策が施されるまでの間の当面の対策及び(1)記載事項以外のもの）

優先度	対象システム インフラ	現状レベル	当面の対策	検討 スケジュール	実行担当	代替 拠点
B	緊急速報メール、災害ブログ、フェイスブック等	・夜間、休日の場合、情報発信の対応が遅れる	・情報発信代行サービスを検討する	平成 30 年度	防災担当	有効
B	復旧支援業者との契約	・本計画に基づく支援については、文書による依頼だけとなっている	・支援業者と締結している保守等の契約の中に、本計画に基づく支援について明記する	未定	情報システム担当	有効
B	職員の安否確認等	・電話・メール等の輻輳により、連絡が取れない可能性がある	・安否確認システムの導入を検討する ・災害用伝言ダイヤル（171）利用を周知する	平成 30 年度	防災担当 情報システム担当	有効
B	職員の参集手段	・休日等の場合、交通機関のマヒ等により一部職員が時間内に参集できない	・参集訓練等の実施により、日頃から参集方法について検討する	平成 30 年度	情報システム担当	有効

<<参考>>

・内部情報系システムが被災し、本システムを経由したインターネットが利用できなくなった場合の代替措置として、現状、各課が独自に契約しているインターネット環境を利用することも検討する。

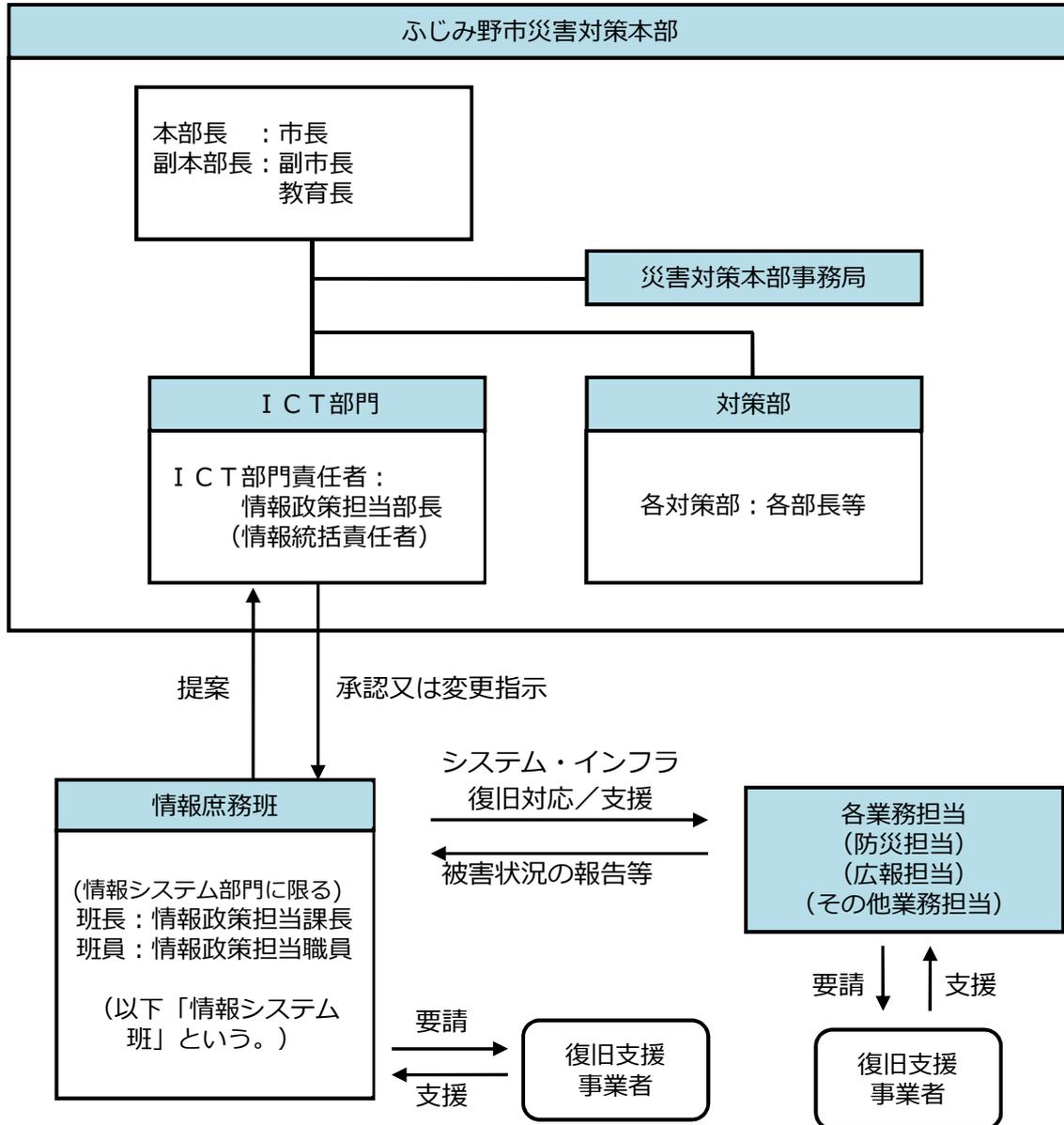
○各課独自でインターネットを利用している場所等

所属名	事業名	設置場所	備考
議会事務局	議会運営事務	本庁舎 4 階議会図書室	議員の調査用
学校教育課	教育相談事業	教育相談室（上野台体育館事務室 2 階）	
学校教育課	国際化・情報化教育推進事業	各小中学校（19校）	
協働推進課	市民活動支援センター運営事業	市民活動支援センター（ココネ 1 階）	支援センター利用者用
大井図書館	大井図書館管理運営事業	大井図書館	

7. 緊急時対応・復旧計画

(1) 緊急時対応体制

大規模な災害が発生した場合に、職員が適切に対応し、正確に情報が伝達されるように、以下の体制で活動する。



※ ICT部門責任者の代理者は、職位順とする。

※ ICT部門責任者は災害対策本部の業務に追われ、十分な対応ができない可能性があるため、情報庶務班（システム部門に限る。以下「情報システム班」という。）はICT-BCPの役割において、主体的に緊急時の対応にあたり、重要な意思決定が必要な局面のみ、推奨する意見をICT部門責任者に提案して判断を仰ぐように努める。

※各業務担当とは初動業務の主管部署、初動業務において利用するシステム・インフラの利用部署、主管部署など。

各チーム・メンバーの役割

名 称		役 割	備 考
本部長（市長）		・本部事務を統括し、各部の職員を指揮監督する。	
副本部長 （副市長、教育長）		・本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、これを代行する。	
情報統括責任者 （ICT部門責任者）		<ul style="list-style-type: none"> ・本部長の命を受け、庁内のシステム・インフラを掌理し、対応職員を指揮監督する。 ・ICT-BCPの緊急時対応体制の設置を決定し、災害対策本部長に報告する。 ・ICT-BCPの緊急時対応体制の設置場所の被害状況を把握し、本部長へ状況報告と設置場所に関するICT部門からの意見を述べ、指示を受ける。 ・システム・インフラの復旧及び復帰に関する方針、計画を決定する。 ・ICT-BCPの緊急時対応体制の解散を決定し、災害対策本部長に報告する。 	
情報システム班	班長	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム班の班員（以下、「班員」という。）の安否状況を確認するとともに、その結果をICT部門責任者に報告する。 ・ICT部門責任者の指示に基づき、情報システム班の体制を確立し、システム・インフラの復旧活動を指揮する。 ・班員や各業務担当から、庁舎にあるシステム・インフラの動作状況、被害状況の報告を受け、その旨をICT部門責任者に報告する。 ・復旧方針について検討し、ICT部門責任者へ案を示し、決定を促す。 ・班員から、ネットワーク及び情報機器の保守業者への復旧依頼状況の報告を受け、対応措置状況をICT部門責任者に報告する。 ・非常時の対応においても情報セキュリティが確保できるよう対策を行う。 ・復旧方針について検討し、ICT部門責任者へ案を示し、決定を促す。 ・災害復旧後、対応記録のまとめ、防災担当への報告、ICT-BCPの見直しを行う。 	様式9-1 職員緊急連絡先一覧
情報システム班	班員	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの安否情報を班長に報告する。 ・庁舎にあるシステム・インフラの動作状況、被害状況を班長に報告する。 ・班長の指示に従い、復旧活動を始動する。 ・必要な復旧支援事業者に連絡し、協力を依頼する。 ・システム・インフラに関する被害状況調査及び評価を行う。 ・主要なシステム・インフラについて重要度の高いものから順に、目標復旧時間内の復旧に努める。 ・復旧活動の進捗を班長に報告する。 	

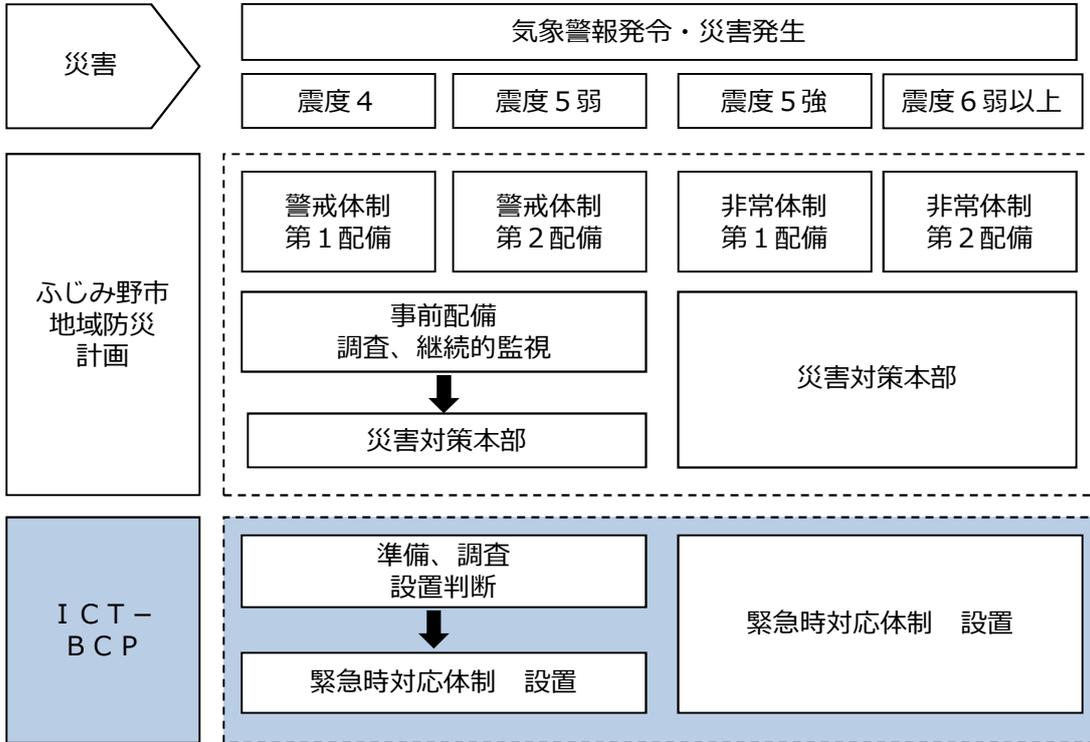
各業務担当	広報担当	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部からの指示に従い、市民等外部への情報発信を行う。（災害対策本部で検討されたコンテンツをふじみ野市ホームページ、SNS、防災行政無線等により市民等へ発信する。） ・情報システム班との連絡体制を確立し、被害及び復旧状況を情報システム班に報告する。 ・利用するシステム・インフラ（公開用HPなど、情報発信に必要なシステム・インフラ）の代替手段の対応が必要な場合は、情報システム班に支援を要請する。 	
	防災担当	<ul style="list-style-type: none"> ・所管するシステム・インフラの被害状況調査及び評価を行う。（電力、放送室、音声通信手段、緊急の情報発信手段、県との情報通信手段など） ・情報システム班との連絡体制を確立し、被害及び復旧状況を情報システム班に報告する。 ・所管するシステム・インフラの早期復旧に努める。 ・必要な復旧支援事業者に連絡し、協力を依頼する。 ・所管するシステム・インフラの代替手段の対応が必要な場合は、情報システム班に支援を要請する。 	
	復旧支援事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム班、各業務担当の協力要請に対し、連携して必要な支援を行う。 	様式9-2 復旧支援事業者連絡先一覧

※情報統括責任者が不在の場合は、代行者1が役割を担当する。責任者、代行者1がともに不在の場合は代行者2がその役割を担当する。

役割	氏名
情報統括責任者	
代行者1	
代行者2	

(2) 発動の流れ

ア 設置基準



	設置基準	ICT-BCP 緊急時対応体制
災害発生時	震度5強以上が発生した場合	災害対策本部とともにICT-BCP 緊急時対応体制を設置
	上記以外で、災害対策本部が設置された場合	情報統括責任者が必要と認める場合
	災害対策本部が設置されず、システム・インフラに重大な被害の発生又はその恐れがある場合	情報統括責任者が必要と認める場合

優先順位	システム復旧拠点	災害対策本部
1	本庁舎等	ふじみ野市本庁舎3階
2	遠隔地	ふじみ野市大井総合支所
3	近接地	ふじみ野市出張所

システム復旧の拠点は、本庁舎等及び近接地、遠隔地のシステム・インフラ、ライフライン等の被害状況を確認の上、災害対策本部長が決定する（災害対策本部を、ICTとして支える必要があるため、災害対策本部と同じ場所がシステム復旧拠点になる）。

イ. 情報システム担当職員の参集及びその後の対応

(ア) 一次参集場所

(a) 庁舎への立入りが可能な場合

- ・情報システム担当職員は第2庁舎4階事務室を参集場所とする。

(b) 庁舎への立ち入りが不可能な場合

- ・情報システム担当職員は第2庁舎前を参集場所とする。

(c) 代替拠点への直接の参集は行わず、まずは第2庁舎に参集することとし、災害対策本部長がシステム・インフラの復旧拠点を決定後、情報統括責任者の指示に従い、第2庁舎から移動することを原則とする。それまで参集できなかった者は代替拠点へ直接参集する。

(イ) 参集判断及び連絡方法

(a) 震度5強以上の場合

- ・職員は、動員命令を待つことなく、家族と自分の身の安全を確保したうえで、直ちにあらゆる手段をもって参集場所に集合する。
- ・可能な安否報告手段を用い、自分の状態及び参集予想時刻等を班長又はその代理者へ報告する。(固定電話、携帯電話、メール、災害伝言ダイヤル、災害用伝言板サービス、SNS等)
- ・情報システム班班長の指示により一定期間連絡がとれない者の安否確認を行う。

(b) 震度5弱以下の場合

- ・ICT部門の連絡ルールに基づき、参集の指示があれば参集し、可能な通信手段により自分の状態を班長へ報告する。
- ・安否確認は、情報システム班班長の指示により一定期間連絡がとれない者に対して行う。

(c) その他の災害の場合

- ・上記以外の災害・事故が発生した場合の参集及び行うべき対応については、情報統括責任者の指示により行う。

(ウ) 参集後の対応

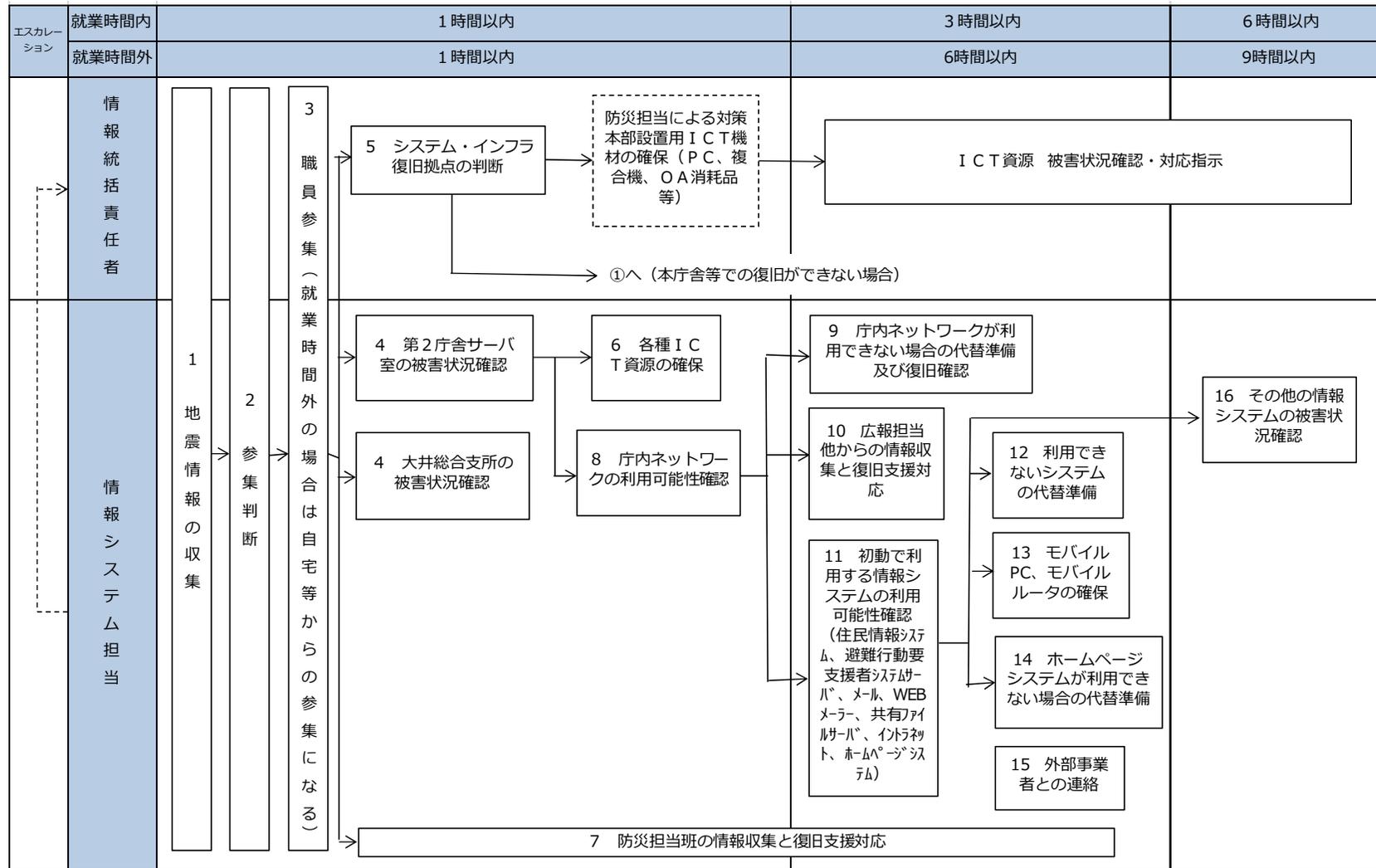
- ・参集した情報システム担当職員は速やかに執務室及びサーバ室等の被害状況の確認、各業務担当の参集、対応状況の確認を行い、遅滞無く情報システム班班長に報告する。
- ・班長は、市内の被災状況により職員配備体制を変更する必要がある場合には、ICT部門責任者と協議し、情報システム班班長の補強(又は変更)を災害対策本部に要請する。
- ・職員等は被災状況により、復旧支援事業者へ支援の要請を行う(ICT部門連絡網及び復旧支援事業者の連絡先等は様式9を参照)。

(I) 外部事業者

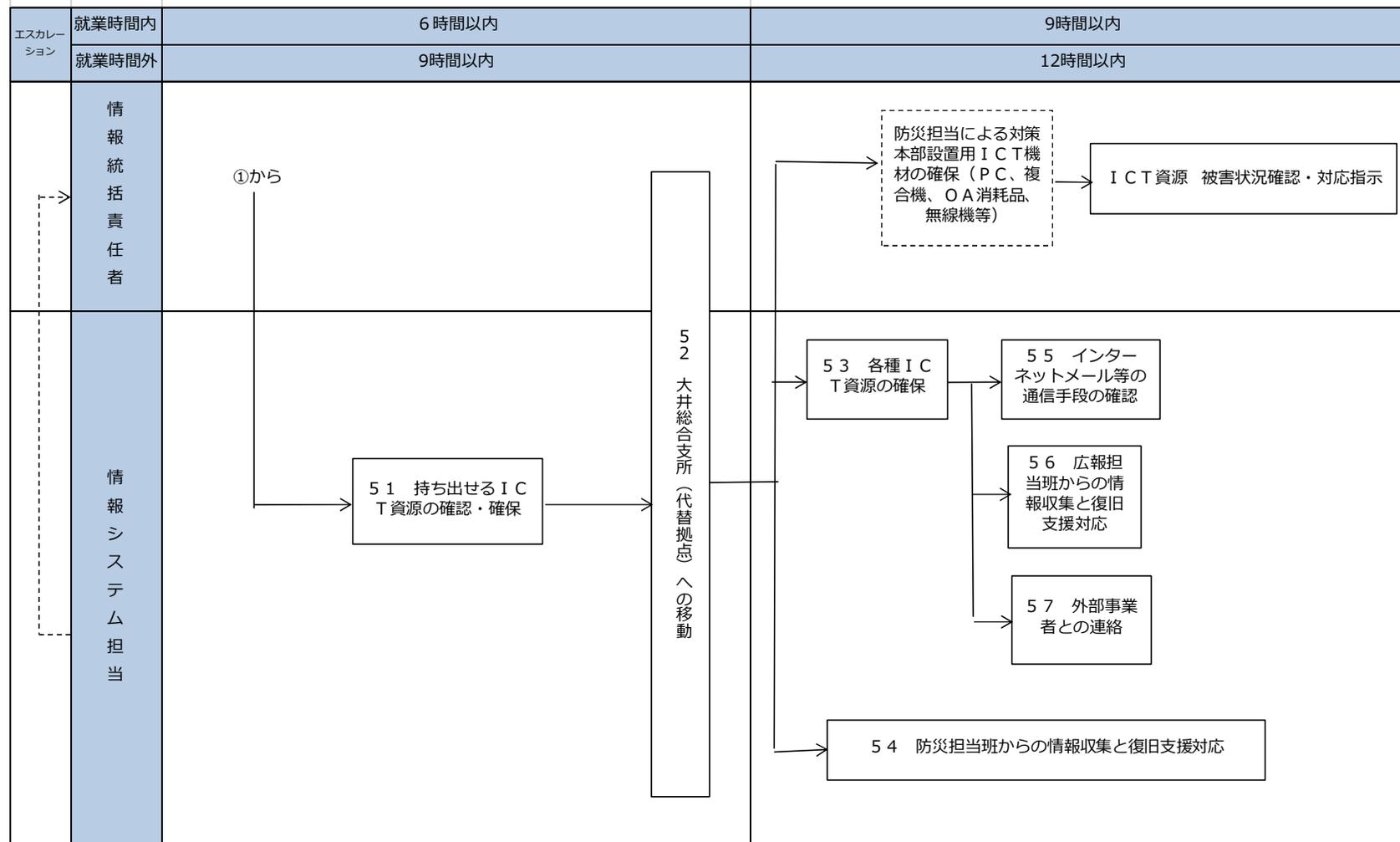
- ・主要システムの各外部事業者((株)ヤマト企画、(株)TKC、富士通(株))は、ふじみ野市内で震度5強以上の地震が発災した場合、自動的に自社に参集することとなっている。外部事業者の連絡先の情報を確認し、市の支援要請に対し対応してもらうよう事前に調整する。
- ・年次の計画見直しにおいて、この協力関係の維持を各社に確認すること。システム更新などにより協力関係を結ぶ業者に変更があった場合は、同様の協力関係を構築するように努める。なお、被災時の提携について約定を結ぶことが望ましい。

(3) 全体フロー

○本庁舎等復旧



○代替拠点復旧



※上記の各アクション（BOXに記載の応急業務）毎に、情報統括責任者へ作業結果を報告する。

※表中列タイトルの時間表記は、ICT部門としての業務の開始期間の期限を表す。

(4) 行動計画 (参集)

ア 情報システム班の参集対応
(作業の優先順に記載)

	復旧手順	チェック	補足
1	<p>地震情報の収集</p> <p>□ テレビ・ラジオ・携帯電話（ワンセグ）・ホームページ・防災無線等から地震情報の収集に努める。</p>		<p>停電していることが想定されるため、交換用電池や携帯電話の充電機器などを準備する。</p>
2	<p>参集判断</p> <p>□ 「ふじみ野市地域防災計画」及び「7(2) 発動の流れ」に基づき、参集するか否かを判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5弱以上の地震が発生した場合 →災害対策本部の設置とともにICT-BCP緊急時対応体制を設置 ・上記以外で、災害対策本部が設置された場合 →情報統括責任者が必要と認める場合 ・災害対策本部が設置されず、システム・インフラに重大な被害が発生又はその恐れがある場合 →情報統括責任者が必要と認める場合 <p>※就業時間外において、情報統括責任者がICT-BCP緊急時対応体制の設置を判断した場合はICT部門の連絡ルールにより、情報システム班に伝達する。</p>		<p>震度5強以上の場合、情報システム担当職員は情報システム班班長への安否報告を実施する。連絡が取れない職員がいる場合は、171などにより災害時対応手段で確認を試みるとともに、定期的に確認する作業を追加する。</p>
3	<p>職員参集</p> <p>□ 応急活動に便利で安全な服装を着用し、帽子又はヘルメット、手袋、タオル、水筒、食料、筆記用具、懐中電灯、ラジオ（FM付）、応急医薬品及び身分証明書等を携行すること。</p> <p>※連絡は「様式9 緊急連絡先一覧」に基づき行われる。外出先でもわかるよう各自事前に連絡先・連絡手段・連絡内容を携行しておくこと。</p> <p>□ 情報システム担当の職員等は、自分の所在、参集予想時刻等をICT部門の連絡ルールに従い、情報システム班の班長へ通信可能な手段で連絡する。</p> <p>※安否状況（家族を含む）、参集予測時間等に変更が生じた場合、同様に報告すること。</p> <p>※情報システム担当の職員等の参集場所は、「7(2) 発動の流れ」に定めるとおり、第2庁舎4階事務室又は第2庁舎前とする。</p>		<p>震度5弱未満の場合は、災害対策本部設置判断に準ずる</p> <p>就業時間外の場合はこのアクションは自宅からの参集になる</p>

イ 情報統括責任者

	復旧手順	チェック	補足
5	<p>システム・インフラ復旧拠点の判断</p> <p>□ 情報統括責任者はシステム・インフラ復旧拠点及び周辺地域のインフラ、ライフラインの被害状況の調査を各担当に指示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎3階防災無線室 ・第2庁舎4階サーバ室 ・大井総合支所 <p>□ 各担当からの被害状況をとりまとめ、対策本部長に報告し、システム・インフラ復旧拠点の指示を受ける。</p> <p>□ 対策本部長が決定した代替拠点に従い、情報統括責任者はシステム・インフラ復旧拠点を決定し、緊急時対応体制の情報システム班や各業務担当に連絡する。</p> <p>※大井総合支所への移動の場合は、各担当に移動のための準備、移動日時、移動手段など災害対策本部の指示事項を伝達する。</p>		個々の機器ではなく、場所としての長期的な利用可能性を調査指示する。

(5) 行動計画（本庁舎等復旧）

ア 情報システム班の復旧対応

（各復旧手順は作業単位に作業結果を情報統括責任者に報告する）
 （作業の優先順に記載）

	復旧手順	チェック	補足
4	<p>第2庁舎サーバ室、大井総合支所の被害状況確認</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 情報統括責任者の指示のもと、「様式4 システム機器設置場所の状況把握結果」及び「様式11 被害チェックシート 簡易版」を用い、第2庁舎サーバ室の外観からの目視による調査を行う。 □ 大井総合支所の被害状況を災害対策本部から「様式4 システム機器設置場所の状況把握結果」及び「様式11 被害チェックシート 簡易版」を用いて確認する。 □ 調査結果をまとめ、情報統括責任者に報告する。 <p>※以降の作業は災害対策本部長によるシステム・インフラの復旧拠点の判断により異なってくるが、決定するまでは、身の安全が確保できる範囲で以下の作業を継続する。</p>		<p>様式 4</p> <p>様式 11</p>
6	<p>各種ICT資源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 庁内ネットワークに接続できるPCを確保する。 □ 利用できる複合機（プリンター、コピー機でも可）、OA消耗品（紙、トナーなど）を確保する。 <p>※本庁地下印刷機が利用できない場合は、広報担当が専用に利用できるプリンターを確保する。</p>		

	復旧手順	チェック	補足
7	<p>防災担当班からの情報収集と復旧支援対応</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 庁内において、電力の利用が可能かを確認する。停電の場合は、非常用電源の稼働を確認する。 □ 停電発生時は、電力回復の目途を確認する。（非常用電源については燃料の補給必要時期、いつまでに供給されるかを確認する。） □ 本庁舎放送室（LGWAN、庁内LAN、インターネットの各ONU、ルータ等）の被害状況を確認する。 □ 広報手段の利用可能性を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の利用が可能かを確認する。 ・緊急速報メールの利用が可能かを確認する。 □ 緊急速報メールがPCの破損により利用できない場合は、代替PCを確保し、サービス事業者に申請・登録したグローバルIPアドレスの設定を行う。 □ 各種通信手段の利用の可能性を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・固定電話、FAX ・携帯電話、携帯メール ・防災行政通信網 ・防災行政無線（移動系） □ 埼玉県危機管理防災センターへの連絡手段を確保する。 <p>※一度には情報を得ることは難しいため、定期的に確認し、必要に応じてICT部門としてできる支援を行う。</p>		<p>情報システム班はICT部門としてICT資源の全体の利用可能状況を理解し、全体的な視野から効果的な対策の実施、提案を行う必要がある。</p>
8	<p>庁内ネットワークの利用可能性確認</p> <ul style="list-style-type: none"> □ サーバ室への入出が可能ならば、各種ネットワーク機器の動作状況を「様式12 被害チェックシート 詳細版」に従い、確認する。 □ 庁内ネットワーク支線の導通状況を「様式12 被害チェックシート 詳細版 ネットワーク個別確認」に従い、確認する。 		<p>様式12</p>

	復旧手順	チェック	補足
9	<p>庁内ネットワークが利用できない場合の代替準備及び復旧確認</p> <p><input type="checkbox"/> 庁内ネットワークの導通が確認できない場合は、以下の代替を準備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・末端の支線LANが利用出来ない場合は、予備のLANケーブルと末端機器を用いて暫定的に接続する。 ・本庁舎、第2庁舎間の接続ができない場合は、早急に原因を究明し、復旧を試みるとともに、無線LANによる接続を検討する。 <p><input type="checkbox"/> ネットワーク関連機器（ファイアウォール等）の一部が利用できない場合、一時的にでもセキュリティレベルを落した対応が可能かを検討する。実施する場合は情報統括責任者の承認を得て行う。</p>		
10	<p>広報担当他からの情報収集と復旧支援対応</p> <p><input type="checkbox"/> 広報担当班をはじめとする各部署において初動業務に必要なICT機材が確保されているかを確認する。</p> <p><広報担当の必要なICT機材></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSにより情報を発信するため及び被害情報を記録するためのPC ・印刷機（の代わりとなるプリンター） ・広報車にて使用する防災行政用無線 <p><input type="checkbox"/> 広報担当をはじめとする各部署において初動業務に不足するICT機材があれば、代用品を確保し、支給する。</p> <p>※庁内で利用できるICT機材を調査し、不足する場合は外部事業者または応援地方公共団体への協力依頼により確保する。</p>		<p>情報システム班はICT部門としてICT資源の全体の利用可能状況を理解し、全体的な視野から効果的な対策の実施、提案を行う必要がある。</p>
11	<p>初動で利用する情報システムの利用可能性確認</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の情報システムを優先的に動作可能か「様式12 被害チェックシート 詳細版」に従い、確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システム ・避難行動要支援者システムサーバ ・メール ・WEBメーラー ・共有ファイルサーバ ・イントラネット ・ホームページシステム（広報担当班からの連絡による） 		

	復旧手順	チェック	補足
1 2	<p>利用できないシステムの代替準備</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 住民情報システムが利用できない場合は、住基データのバックアップを確保し、利用できるPCに落として、市民の安否確認の照合に対応できるようにしておく。 □ メール、WEBメーラーが利用できない場合は、インターネットメールが利用できるPCを確保する。 <p>※この場合、各課が独自で契約しているインターネット環境を利用することも想定する（6（1）参照）。</p>		現状、住基のバックアップデータが予備のPCで読み込める形式になっていない。
1 3	<p>モバイルPC、モバイルルータ（2キャリア）の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> □ インターネットと接続できるモバイルPC、モバイルルータを確保し、インターネットに接続できる環境を準備する。 		現状、モバイルルータは無い。早急に対策を進める。
1 4	<p>ホームページシステムが利用できない場合の代替準備</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 本庁舎への立ち入り制限や端末の破損等によりホームページシステムが利用できない場合、利用可能施設において代替機及びインターネット環境を確保し、ホームページの更新を行う。 <p>※庁内で利用できるICT機材を調査し、不足する場合は外部事業者または応援地方公共団体への協力依頼により確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ホームページシステムの復旧が長期に及ぶと判断される場合は、SNS等により対応を行う。 		
1 5	<p>外部事業者との連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 外部保管されているバックアップデータを確保するために外部保管事業者と連絡する。 □ 災害対策本部の今後の対応を確認し、今後のネットワーク・情報システム復旧方針について外部事業者に協力要請を行い、復旧方針を検討する。 		

	復旧手順	チェック	補足
16	<p>その他の情報システムの被害状況確認</p> <p>□ 情報システム班の班員は、「様式 1 情報システム一覧」、「様式 12 被害チェックシート 詳細版」を用いて、情報システム及びネットワークに関する詳細調査を実施する。</p> <p>※被害チェックシートの内容は時間経過により変化することが考えられるため、定期的に調査するよう情報システム班の班員へ指示し、結果報告を受ける。</p> <p>□ 情報システム班の班長は、第 2 庁舎サーバ室以外で作業する班員（情報システム担当職員）及び事業復旧支援者の行き先、作業内容、戻り予定時間をホワイトボード等に記載させ、要員配置状況を把握、管理する。</p> <p>□ 情報システム班の班長は、サーバ室の入退室やアクセス権等、情報セキュリティにおける機密性の低下に影響する処置について、情報統括責任者の承認を得て、情報システム班の班員に対応を指示する。</p> <p>※被災により、平時の機密性を保てない状況である場合には、できる限りの情報セキュリティに係る対策を実施する。</p> <p>1) 「入退出表台帳」によるサーバ室出入管理 2) アクセス権開放時のアクセスログ収集など</p>		<p>様式 1</p> <p>様式 12</p> <p>※ 平時から「入退出台帳」、アクセスログなどは準備しておくこと。</p>

(6) 行動計画 (代替拠点)

ア 情報システム班の復旧対応

(各復旧手順は作業単位に作業結果を情報統括責任者に報告する)
(作業の優先順に記載)

	復旧手順	チェック	補足
5 1	<p>持ち出せる I C T 資源の確認・確保</p> <p><input type="checkbox"/> 大井総合支所に持ち出せる利用可能な I C T 資源を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住基データバックアップ ・避難行動要支援者システムバックアップ等必要なデータ ・インターネットを活用できるモバイル P C ・モバイルルータ ・システム・インフラの再手配に必要な資料 <p><input type="checkbox"/> 防災担当班に大井総合支所に持ち出せる利用可能な I C T 資源を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線 (移動系) ・災害対策用の P C 等 <p><input type="checkbox"/> 広報担当班他復旧対象システム利用課に大井総合支所に持ち出せる利用可能な I C T 資源を確認する。</p> <p><広報担当班></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページシステムを利用するため及び被害情報を記録するための P C ・広報車及び搭載している防災行政無線 <p><その他の復旧対象システム利用課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時に利用している P C、プリンターなど <p><input type="checkbox"/> 外部事業者 (未定) に連絡し、事前の協定 (未締結) に基づき、P C 10 台を大井総合支所へ搬入するように依頼する。</p>		協力してもら業者の決定と協定の締結を早急に行う。
5 2	<p>大井総合支所 (代替拠点) への移動</p> <p><input type="checkbox"/> 災害対策本部の指示に従い、以下の点を確認し、代替拠点への移動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動手段 ・移動経路 ・移動中の連絡方法と連絡ルール ・危険回避に関する注意事項 等 		

	復旧手順	チェック	補足
53	<p>各種ICT資源の確保</p> <p>□ ICT部門で持ち出したICT資源を設置し、動作を確認する。</p> <p>□ 大井総合支所に設置している以下の資源を確保し、動作を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PC ・住基データバックアップ ・避難行動要支援者システムバックアップ等必要なデータ ・複合機（プリンター、FAX、複写機） ・OA消耗品（トナー、紙） <p>□ 外部事業者（未定）から搬入されるPC10台を確保し、動作を確認する。</p> <p>□ 広報担当班に以下のICT機材が確保できているかを確認する。不足しているものがあれば、確保できたICT機材から支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページシステムを利用するため及び被害情報を記録するためのPC ・臨時報を印刷するためのプリンター ・SNS等にて情報提供するための機器 		協力してもらおう業者の決定と協定の締結を早急に行う。
54	<p>防災担当班からの情報収集と復旧支援対応</p> <p>□ 大井総合支所において、電力の利用が可能かを確認する。</p> <p>□ 停電発生時は、非常用自家発電設備の稼働状況及び電力回復の目途を確認する。</p> <p>※原則として、大井総合支所への移動を判断する基準の一つに電力の使用可能性があるが、余震による必要な設備への損傷も起こりえる。</p> <p>□ 防災担当班に以下の各種通信手段の利用の可能性を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定電話、FAX ・携帯電話、携帯メール（PHS） ・防災行政無線（移動系） <p>※必要に応じてICT部門としてできる支援を行う。</p>		情報システム班はICT部門としてICT資源の全体の利用可能状況を理解し、全体的な視野から効果的な対策の実施、提案を行うことから、各部署におけるICT資源の状況は把握しておく。
55	<p>インターネットメール等の通信手段の確認</p> <p>□ 設置したPCとモバイルルータを用いて、インターネットへの接続の確認、メール手段（通信事業者が提供するフリーメールサービスなども考えられる）の確保を行う。</p> <p>※この場合、各課が独自で契約しているインターネット環境を利用することも想定する（6（1）参照）。</p>		
56	<p>広報担当班からの情報収集と復旧支援対応</p> <p>□ SNS等による情報提供、臨時報の印刷に伴う広報担当班の対応状況を確認し、必要に応じて復旧支援を行う。</p>		

	復旧手順	チェック	補足
57	<p>外部事業者との連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 外部保管されているバックアップデータを確保するために外部保管事業者と連絡する。 □ 災害対策本部の今後の対応を確認し、今後のネットワーク・情報システム復旧方針について外部事業者に協力要請を行い、復旧方針を検討する。 		

(7) 添付書類

ア 持ち出しリスト

<<様式8参照>>

No.	持ち出し品	置き場所	担当者	備考
1	ICT-BCP (初動編)	非常持ち出し袋		
2	ICT-BCP (初動版 様式集) (非公開用) 様式9 9-1 職員緊急連絡先一覧 9-2 復旧支援事業者の連絡先一覧 様式12 ネットワークの個別確認 (PING 用) 様式12 添付資料 基幹系・内部情報系ネットワーク図 その他様式一式	非常持ち出し袋		
3	ふじみ野市地域防災計画	窓側収納棚		
4	震災時職員行動マニュアル	窓側収納棚		
5	災害用 PC	事後処理室		充電確認
6	ルータ	事後処理室		契約確認
7	耐火金庫の鍵 予備			
8	情報システム担当保管のバックアップ媒体			
9	各システムのマニュアル	窓側収納棚		

イ 緊急連絡先一覧

9-1 職員緊急連絡先一覧

No.	氏名	職名	ICT-BCP 役割	庁舎までの 距離	自宅	携帯電話	自宅用（携帯電話）	参集手段
1		課長	情報システム班長					
2		係長	情報システム班員					
3		主任	情報システム班員					
4		主事	情報システム班員					
5		主事	情報システム班員					
6		主任	情報システム班員					

9-2 復旧支援業者の連絡先一覧

システム名	会社名			住所	平時の連絡先					代替連絡先				備考
	社名	担当者名	役割		電話番号	メール	FAX	携帯電話	携帯メール	代替電話番号	メールなど	連絡先名	代替場所	
全般	(株) ヤマト企画		システム全般											
	(株) ヤマト企画		システム全般 (当市常駐SE)											
高額療養費・ 養育医療	(株) ヤマト企画		復旧支援											
福祉医 療・保育	(株) ヤマト企画		復旧支援											
全般	(株) TKC		埼玉営業課責任 者											
全般	(株) TKC		貴庁営業担当者											
全般	(株) TKC		貴庁インフラ担 当者											

システム名	会社名			住所	平時の連絡先					代替連絡先				備考
	社名	担当者名	役割		電話番号	メール	FAX	携帯電話	携帯メール	代替電話番号	メールなど	連絡先名	代替場所	
内部情報系システム	富士通株式会社	[Redacted]	担当営業	[Redacted]										
内部情報系システム	富士通株式会社		SE責任者											
内部情報系システム	富士通株式会社		SE管理者											
住基ネット	全国センター		住基ネット全国センター (J-LIS)											
	埼玉県	企画財政部情報システム課 住基ネット・マイナンバー担当												

9-3 ふじみ野市防災協定（事業者等）一覧（防災担当課作成）

支援種別	協定名	相手方の事業者名	相手方事業者の所在地	協定の概要
物資供給等支援	災害時における応急生活物資の調達及び供給等に関する協定書	柳東武ストア	東京都板橋区上板橋 3-1-1	保有商品の優先的供給
	災害時における応急生活物資の調達及び供給等に関する協定書	㈱イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町 8-8	保有商品の優先的供給
	災害時における支援協力に関する協定書	イオンリテール株式会社 (窓口：イオンディライト株式会社)	ふじみ野市ふじみ野1-2-1	一時避難場所、トイレ、食料、生活物資等の提供、情報提供
	災害時における支援協力に関する協定書	㈱ヤオコー	埼玉県川越市協田本町 1-5	一時避難場所、トイレ、食料、生活物資等の提供、情報提供
	災害時における応急生活物資等の調達及び供給等に関する協定書	株式会社LIXILピバ	さいたま市浦和区上木崎1-13-1	応急物資及び資機材等の供給
	災害時における応急生活物資供給等に関する協定書	いるま野農業協同組合	埼玉県入間市小谷田 4-6-11	応急物資の供給
	災害時における生活用水の確保及び供給の協力に関する協定書	川越浴場組合 福湯会	埼玉県ふじみ野市福岡武蔵野 2-10	生活用水の確保及び提供
	災害時における飲料水等の供給に関する協定書	コカ・コーライーストジャパン株式会社	所沢市亀ヶ谷46-1	設置自動販売機の開放 飲料水の優先的な供給
	大規模災害時における救援物資提供に関する協定書	大塚製薬㈱ 大宮支店	埼玉県上尾市瓦葺929-1	設置自動販売機の開放 飲料水、商品（ボカリ・カロリーメイト等）の優先的な供給
	災害時における支援協力に関する協定書	㈱マミーマート	埼玉県さいたま市北区宮原町 2-44-1	一時避難場所、トイレ、食料、生活物資等の提供、情報提供
	協定書	ふじみ野市管工事事業協同組合	ふじみ野市大井武蔵野1259 大井浄水場内	飲料水兼用耐震性貯水槽の飲料水の供給、維持管理
	災害時における仮設トイレ設置業務等に関する協定書	㈱協和清掃運輸ふじみ野社	埼玉県ふじみ野市駒林1101	仮設トイレ設置業務等の応援、提供
	災害時における緊急設備支援に関する協定書	㈱セレスポ	さいたま市浦和区常盤7-1-1	避難所用テント設備等の提供
	災害時における霊柩車・棺等葬祭用品の供給等の協力に関するふじみ野市と埼玉県葬祭業協同組合及び社団法人全国霊柩自動車協会との協定書	埼玉県葬祭業協同組合 社団法人全国霊柩自動車協会	さいたま市浦和区高砂1-2-1 エイバックスタワー浦和210	霊柩車、棺等葬祭用品の供給等の提供と協力
	災害時における協力に関する協定書	(社) 東入間青年会議所	埼玉県ふじみ野市大原 2-1-24	被災地の状況とニーズの把握、救援物資等の調達、募集及び受付等
	災害時における石油製品の確保及び供給の協力に関する協定書	埼玉県石油商業組合入間支部（ふじみ野班）	ふじみ野市仲1-4-2	石油製品の供給要請への協力
	災害時非常用井戸の指定に関する協定書	各掘水組合 7団体		災害時非常用井戸として使用できるよう協力
	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	生活協同組合コープみらい	さいたま市南区根岸1-6-12	応急生活物資の調達及び供給 物資搬送車両の確保 被災状況等の情報の提供
	災害時におけるLPガスの優先供給等に関する協定	埼玉県LPガス協会川越支部	川越市野田町1-2-1	LPガスの優先供給
	災害時における救援物資（飲料水）の供給に関する協定	株式会社伊藤園所沢支店	所沢市東所沢2-54-12	飲料水の供給
	災害時における支援協力に関する協定	株式会社ふじみ野学校給食サービス (株式会社東洋食品)	東京都大東区東上野1-14-4 F ふじみ野市中福岡字宮田122-1	備置き児童生徒及び避難住民への炊き出し (及の花学校給食センターを拠点とする)
	災害時における食料の供給に関する協定	株式会社ニューフジフーズサービス ふじみ野キッチン	ふじみ野市亀久保1140	避難所等へのカレーライスの供給

支援種別	協定名	相手方の事業者名	相手方事業者の所在地	協定の概要
避難所提供・情報提供等支援	災害時における緊急避難経路に関する覚書	住友信託銀行(オーナー) 朝イトーヨーカ堂	東京都千代田区丸の内1-9-2 東京都千代田区二番町8-8	敷地内の指定部分を緊急避難路、活動道路として使用できるよう協力
	災害時における郵便事業株式会社上福岡市店、ふじみ野市に関する覚書	日本郵便株式会社上福岡郵便局	埼玉県ふじみ野市福岡 2-1-5	避難場所、物資集積場所の提供、情報提供、避難所への郵便差出箱設置
	災害時における民間賃貸住宅の提供支援に関する協定書	社団法人埼玉県地建物取引業協会埼玉西部支部	川越市協田本町14-20 遠藤ビル3F	応急的な住宅として民間賃貸住宅へ入居を支援
	災害時の情報連絡活動に関する協定書	ダイヤモント交通㈱、三和富士交通㈱、川越乗用自動車㈱、鶴瀬交通㈱、ぬみずほ昭和、東上ハイヤー㈱	川越市下松原488-4 (ダイヤモント交通㈱ 川越営業所)	災害発生時の情報収集・提供の協力
	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	災害時にふじみ野市ホームページのキャッシュサイトをヤフーサービス上に掲載する。 (秘書広報課で締結)
	災害時における避難所等施設利用に関する協定書	学校法人聖路加国際大学	東京都中央区明石町10-1	災害発生時一時避難場所としての利用
	災害時における設備提供等の協力に関する協定	正興産業株式会社 セイコーモーターズスクール	ふじみ野市市沢3-7-61	応急対策活動に必要な教習用車両の提供 インストラクターの派遣 一時避難場所として、敷地及び建物の提供
	災害時における要援護者の受け入れに関する協定	社会福祉法人樹会(大井苑) 社会福祉法人秋桜園 社会福祉法人崇徳会マザーアース 社会福祉法人相愛福祉会あやめの里 医療法人 患護会さくらの里 医療法人 新正会ベテラン館 医療法人 誠壽会上福岡リハケアセンター 医療法人 明理会イムスタアふじみの	ふじみ野市大井武蔵野1277-1 ふじみ野市駒林1145-1 ふじみ野市大井621-1 ふじみ野市中福岡263 ふじみ野市福岡新田4-1 ふじみ野市亀久保1833-5 ふじみ野市福岡新田108-1 ふじみ野市鶴ヶ岡5-6-58	要援護者の緊急受け入れ
	災害時における放送等に関する協定	株式会社ジェイコムさいたま(東上局) 株式会社ジェイコム北関東(川越局)	富士見市東みずほ台2-8-3ジェイコム東上ビル 川越市協田本町11-13 渡辺オフィスビル3	災害情報の放送等
	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	東日本電信電話株式会社 (NTT東日本-関東圏)	さいたま市浦和区常盤5-8-17 さいたま市新常盤ビル6F	特設公衆電話の設置・利用・管理について
	災害時における物資の輸送に関する協定書	社団法人埼玉トラック協会 川越支部	富士見市針ヶ谷1-19-1	物資輸送の協力
	災害時におけるバス利用に関する協定書	社団法人埼玉バス協会西部地区部会	埼玉県坂戸市小沼292-1	所有バスで避難者を避難所へ搬送 所有バスを避難施設として提供
	災害時における災害防止に関する協定書	ふじみ野市災害対策協会	埼玉県ふじみ野市上福岡 1-14-7	地元建設会社による災害復旧作業の協力 被害状況等の情報交換
	災害時における電気設備等の復旧に関する協定書	埼玉県電気工事工業組合	さいたま市北区榎竹町1-820-6	電気設備等の復旧活動、情報提供
	大規模災害時等における電力復旧等に関する協定書	東京電力パワーグリッド株式会社埼玉支店 志木支社	埼玉県志木市幸町1-8-50	停電被害の情報提供 防災無線による広報活動 物資の提供
	災害時等における家屋被害認定調査に関する協定書	埼玉土地家屋調査士会	さいたま市浦和区高砂 4-14-1	被害認定調査の支援協力 罹災証明の市民からの相談
	災害時における被災者等相談に関する協定	埼玉司法書士会	さいたま市浦和区高砂3-16-58	相続・不動産等の相談員派遣
	災害時における被災者支援に関する協定	埼玉県行政書士会	さいたま市浦和区仲町3-11-11	罹災証明・相続等の相談員派遣
	災害時の医療救護活動に関する協定書	ふじみ野市医師会	ふじみ野市うれし野1-6-6	医療救護班の派遣
	災害時における傷病者の応急処置活動に関する協定書	公益社団法人埼玉県柔道整復師会川越支部 ふじみ野会	ふじみ野市大井1-5-29	医療救護班の派遣
	災害時における応急医薬品供給等の協力に関する協定書	ふじみ野市薬剤師会	埼玉県ふじみ野市上福岡 5-1-11	保有医薬品等の優先供給

支援種別	協定名	相手方の事業者名	相手方事業者の所在地	協定の概要
44	防災行政無線局運用に関する協定書	入間東部地区消防組合	ふじみ野市大井中央1-1-19	災害時の防災行政無線局遠隔制御装置の運用
45	災害時におけるふじみ野市消防団派遣に関する協定書	入間東部地区消防組合	ふじみ野市大井中央1-1-19	災害時の消防団の派遣
46	災害時における相互援助に関する基本協定書	富士見市、三芳町	富士見市大字鶴馬1800-1 三芳町大字藤久保1100-1	食料、飲料水、生活必需品等の物資提供。職員の派遣。被災者の一時収容施設の提供。その他救護活動に必要な物資及び労務等の提供。
47	災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定	埼玉県内全市町村		食料、生活必需品、資機材等の物資提供。車両、舟艇等の提供。職員の派遣。被災者の一時収容施設の提供。被災傷病者の受入。火葬のための施設提供。ボランティアの活動調整。被災児童、生徒の応急教育の受入。その他。
48	災害時における相互応援に関する協定書	山梨県甲斐市	山梨県甲斐市藤原2610	食料、飲料水、医薬品、生活必需品等の物資提供。防疫資機材、発電機、車両等の資機材。救護、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣。その他。
49	災害時相互応援協定書	長野県飯田市	長野県飯田市大久保町2534	食料、飲料水、医薬品、生活必需品等の物資提供。防疫資機材、発電機、車両等の資機材。救護、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣。その他。
50	災害時における相互応援に関する協定書	栃木県日光市	栃木県日光市今市本町1	食料、飲料水、医薬品、生活必需品等の物資提供。防疫資機材、発電機、車両等の資機材。救護、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣。その他。
51	災害時相互応援協定書	群馬県安中市	群馬県安中市安中1-23-13	食料、飲料水、医薬品、生活必需品等の物資提供。防疫資機材、発電機、車両等の資機材。救護、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣。その他。
52	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省 関東地方整備局 (荒川上流河川事務所)	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	一般被害状況に関すること、公共土木施設の被害状況に関すること、その他必要な事項、の情報交換
53	災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定	埼玉県 環境部資源循環推進課	さいたま市浦和区高砂 3-15-1	災害により区域内の一般廃棄物の適正処理が困難となった場合の、県及び他市町村の支援

ウ 参考文献一覧

<<様式10参照>>

NO.	文書名	作成者	保管場所
1	総合政策部緊急連絡網	総合政策部	各自
2	各システムのマニュアル	情報システム担当	窓側収納棚
3	ふじみ野市地域防災計画	防災担当	窓側収納棚
4	ふじみ野市地震ハザードマップ	防災担当	窓側収納棚
5	ふじみ野市震災時の職員行動マニュアル	防災担当	各自

工 被害チェックシート 簡易版
(被害確認場所：)

<<様式 1 1 参照>>

日時	平成 年 月 日 () 時点		記入者
分類	項目	被害	確認方法
要員安否 (情報システム担当)	死者	名	就業時間内は点呼で、時間外は電話等を使用して確認する。 就業時間内の場合は来客者及び帰宅・休暇・外出要員の安否も合わせて確認すること。 死者、行方不明者、負傷者に該当者がいる場合は、氏名も記録すること。
	行方不明者	名	
	負傷者	名	
	参集者	名	参集者の氏名も参考として記入する。
	参集可能との連絡があったもの	名	
建物・フロア	建物（入館可能か否か）	あり/なし	建物への入館許可は災害対策本部が把握している情報を確認する。 建物付帯設備は特にシステム機器設置場所での利用可能性を確認する。
	情報システム担当執務室	あり/なし	
	システム機器設置場所	あり/なし	
建物内でのライフラインの利用	電気	あり/なし	対策本部が把握している情報を確認する（自ら確認しても良い）。
	ガス	あり/なし	
	水道	あり/なし	
	下水・トイレ	あり/なし	
	通信	あり/なし	
建物付帯設備	電源設備	あり/なし	
	空調設備	あり/なし	
	通信設備	あり/なし	
コンピュータ機器、媒体	ホスト、サーバ設備等	あり/なし	目視で外観上の破損、異常ランプの点灯、出火、漏水、異臭などがいないかを確認する。被害がある庁舎内に入る場合は、できる限り複数名で行動すること。
	ネットワーク	あり/なし	
	磁気媒体（サーバ室内）	あり/なし	
	磁気媒体（耐火金庫内）	あり/なし	
システム稼働状況	システム・インフラ 様式 1 3 初動業務必要資源被害等チェックリストで実施	あり/なし	システム又はサーバ単位に損害状況を調査する。 ・電源がONとなっているか ・異常ランプが点灯していないか ・コンソールに異常メッセージが出力されていないか ・端末から接続可能か ・出火、異臭がないか ・外観からわかる破損がないか
	外部、避難所等の端末やネットワーク	あり/なし	
特記事項			

オ 被害チェックシート詳細版

<<様式 1 2 参照>>

○サーバ室 稼働環境の確認

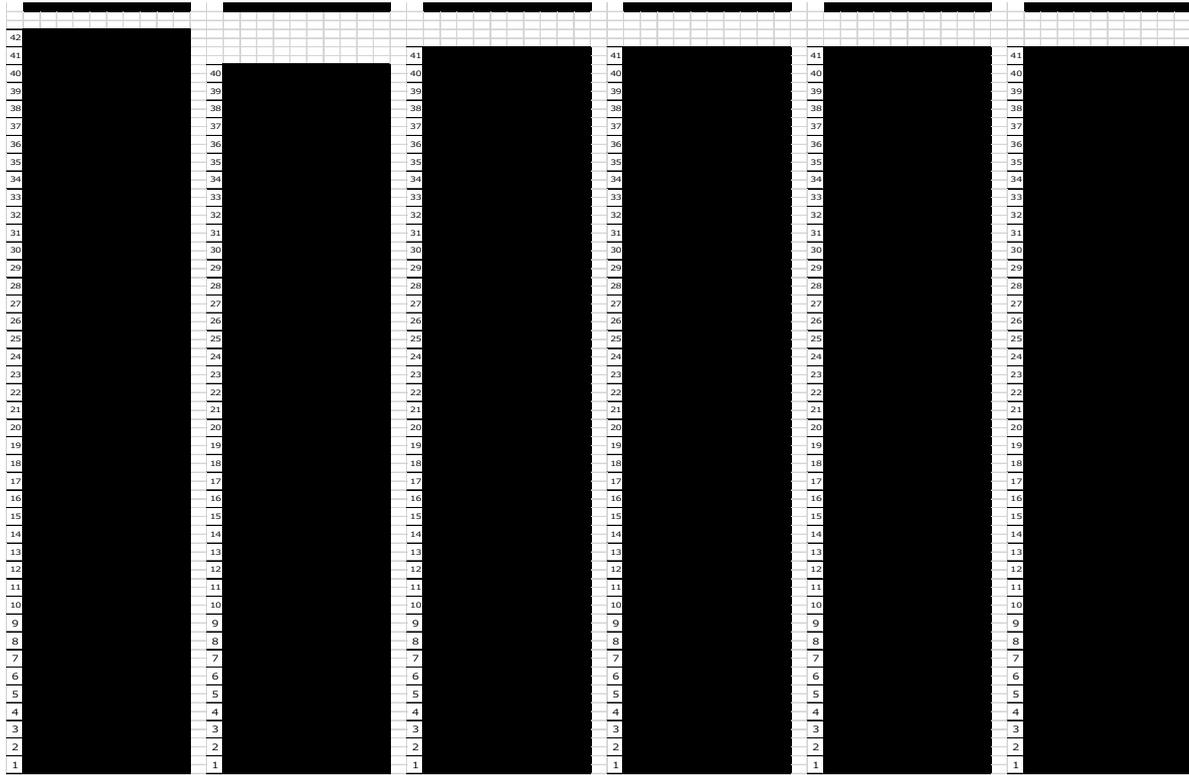
分類	調査項目		状況	確認方法	行動補足
電源 装置	1	停電していないか	あり/なし	情報システム班が 目視で確認する	
	2	非常用発電装置に損 害・故障はないか。	あり/なし	災害対策本部に確 認する	
	3	配電場ブレーカーの稼 働状態に問題は無い か	あり/なし	情報システム班が 目視で確認する	故障があった場合、 管財担当へ復旧作業 を依頼する。対応可 能な期日を確認する こと。
	4	UPS/CVCF 装置の損 害・故障はないか	あり/なし	情報システム班が 目視で確認する	被害がある場合は、 復旧支援業者へ連絡 する。
空調 設備	1	空調システムの明確な 物理的損害はないか	あり/なし	情報システム班が 目視で確認する	故障があった場合、 復旧支援事業者へ作 業を依頼する。 通気など可能な限り の対策を実施し、必 要とあれば優先度の 低いサーバの稼働を 一時停止する。
	2	漏水していないか	あり/なし		

○システム・インフラ機器個別確認

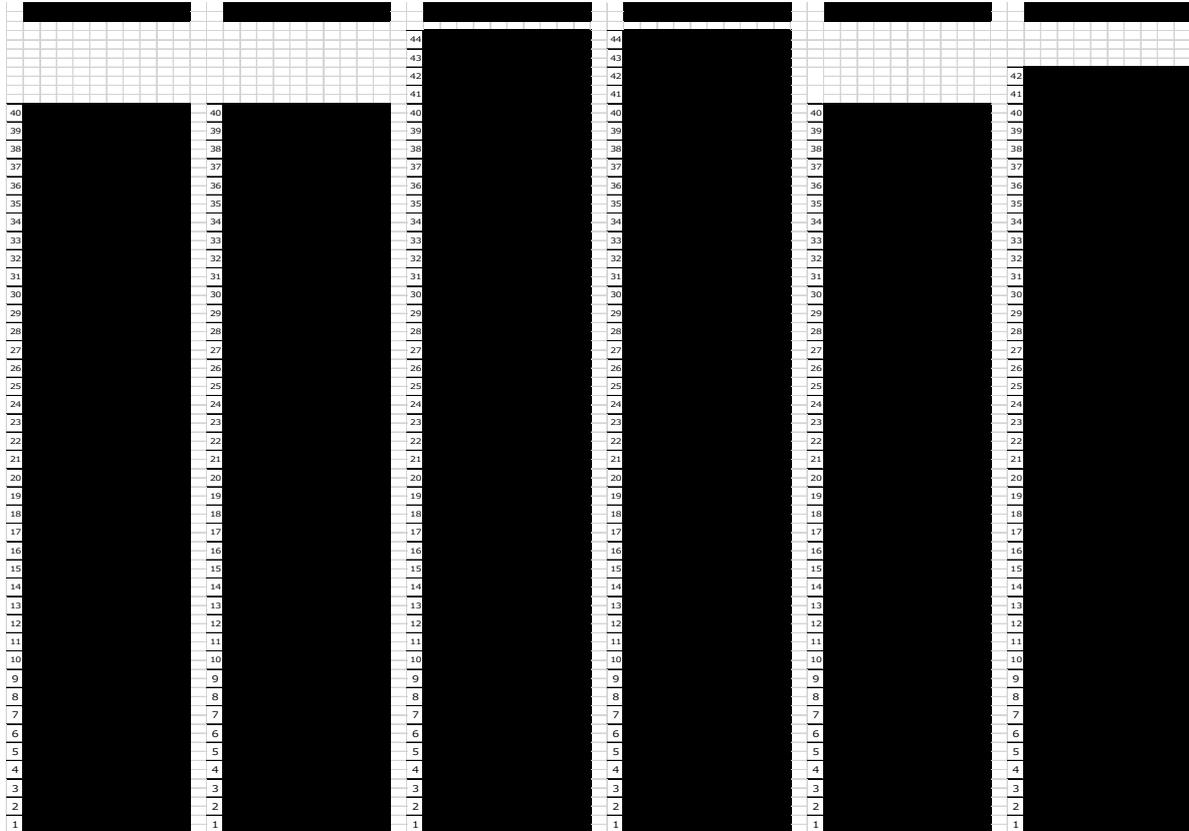
- 1 機器が転倒、フリーアクセスフロアの陥没により落下していないか。
- 2 機器が大きく位置ずれしていないか。
- 3 外観からわかる破損がないか。異常ランプが点灯していないか。
- 4 水没、漏水、消火活動の際の放水等による水損、出火の際の発煙、塵等による汚染、異臭がないか。
- 5 電源ケーブル、ネットワークケーブルが離脱していないか。
- 6 電源が入っているか否か。

NO.	フリ	ユーザ	機種	シリアル	1	2	3	4	5	6
①	FUJITSU(住)	個人			あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
②	TOSHIBA(1)	ネット			あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
③	TOSHIBA(2)	戸籍			あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
④	TOSHIBA(3)	個人			あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
⑤	TOSHIBA(4)	個人			あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
⑥	FUJITSU(他)	個人			あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし
					あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし	あり/なし

<<参考>>サーバ配置図 1



<<参考>>サーバ配置図 2



○各課配置資源の確認（住民情報系、内部情報系）（各課購入分を除く）

所属	合計（被害にあっていない台数含む）				被害の状況（被害台数を記載する）						備考	
	住民情報系		内部情報系		基幹系			情報系				
	PC	プリンタ	PC	複合機	PC	プリンタ	通信状況	PC	複合機	通信状況		
秘書室												市長・副市長含む
経営戦略室												部長含む
広報広聴課												
財政課												
情報・統計課												
情報・統計課（予備）												貸し出し用ほか
契約・法務課												部長含む
危機管理防災課												
人事課												
資産管理課												
税務課												
収税課												
市民課												部長含む
市民課出張所												
市民総合窓口課												
市民総合相談室												
保険・年金課												
協働推進課												部長含む
文化・スポーツ振興課												
環境課												
環境センター												
産業振興課												
福祉課												部長含む
福祉総合支援チーム												
障がい福祉課												
障害者就労支援センター												
高齢福祉課												
子育て支援課												部長含む
上野台子育て支援センター												
霞ヶ丘子育て支援センター												
大井子育て支援センター												
保育課												
上野台保育所												
霞ヶ丘保育所												
新田保育所												
滝保育所												
大井保育所												
保健センター												
都市計画課												部長含む
公園緑地課												
建築課												
道路課												
上下水道課												
会計課												会計管理者含む
議会事務局												
監査委員事務局												
教育総務課												教育長、部長含む
学校教育課												
学校給食課												
なの花学校給食センター												
あおぞら学校給食センター												
社会教育課												
大井図書館												
大井中央公民館												
上福岡公民館												
上福岡西公民館												
上福岡歴史民俗資料館												
大井郷土資料館												
福岡河岸記念館												
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

○情報・統計課管理 複合機一覧(導通確認用)

設置場所		機種名	IPアドレス	機能			被害状況		備考
				FAX機能	オプション	カード認証	導通確認	利用の可否	
本庁	1F	1 市民課	TA4002i	○		有			
		2 保険・年金課	TA4052ci	○	フィニッシュ	有			
		3 高齢福祉課	TA6002i	○		有			
		4 障がい福祉課	TA6002i			有			
		5 税務課	TA4052ci	○	フィニッシュ	有			
		6 収税課	TA4002i			有			
		7 会計課	TA4002i	○		有			
	2F	8 子育て支援課	TA6002i			有			
		9 保育課							
		10 文化・スポーツ振興課	TA4002i	○		有			
		11 環境課	TA6002i	○	フィニッシュ	有			
		12 産業振興課							
		13 協働推進課	TA4052ci	○		有			
		14 福祉課	TA6052ci	○	フィニッシュ	有			
		15 市民総合相談室	TA4002i			有			
		16 福祉総合支援チーム							
	3F	17 危機管理防災課	TA4052ci	○	フィニッシュ	有			
		18 広報広聴課							
		19 秘書室	TA4002i	○		有			
		20 経営戦略室	TA6052ci		フィニッシュ	有			
		21 財政課							
		22 契約・法務課	TA6052ci	○	フィニッシュ	有			
		23 人事課							
		24 資産管理課	TA4052ci			有			
		25 監査委員事務局							
4F	26 議会事務局	TA4002i	○		有				
大井総合支所	1F	27 市民総合窓口課	TA4052ci	○		有			
第2庁舎	1F	28 上下水道課	TA4052ci			有			
	2F	29 都市計画課	TA4002i			有			
		30 建築課	TA4052ci			有			
		31 公園緑地課							
		32 道路課	TA6002i	○	フィニッシュ	有			
	3F	33 道路課(A2対応機)	TA4001w						
		34 学校教育課	TA6002i	○	フィニッシュ	有			
		35 学校教育課(2)	M3540idn			有			
		36 教育総務課	TA4002i	○	フィニッシュ	有			
		37 学校給食課	TA4002i			有			
	38 社会教育課	TA4052ci	○		有				
4F	39 情報・統計課	TA4052ci	○	フィニッシュ	有				
出先機関	40 出張所	TA4002i	○						
	41 環境センター	TA4002i	○						
	42 なの花学校給食センター	TA4002i	○						
	43 あおぞら学校給食センター	TA4002i	○						
	44 保健センター	TA6002i	○	フィニッシュ	有				
	45 大井保育所	TA4002i	○						
	46 上野台保育所	TA4002i	○						
	47 霞ヶ丘保育所	TA4002i	○						
	48 新田保育所	TA4002i	○						
	49 滝保育所	TA4002i	○						
	50 大井中央公民館	TA4002i	○						
	51 上福岡公民館	TA4002i	○						
	52 上福岡西公民館	TA4002i	○						
	53 上福岡歴史民俗資料館	TA4002i	○						
	54 大井郷土資料館	TA4052ci	○						
	55 大井図書館	TA4002i	○						

カ 初動業務で必要とされるICT資源の被害状況等チェックシート<<様式13参照>>

様式13 初動業務必要資源チェックリスト

平成 年 月 日() : 時点 記入者

	必要ICT資源	被災状況・手配状況	備考
災害発生時	市防災行政無線(固定系、同報系)	なし/あり()	
	市防災行政無線(移動系)	なし/あり()	
	県防災行政無線(地上系)	なし/あり()	
	県防災行政無線(衛星系)	なし/あり()	
	県災害オペレーション支援システム	なし/あり()	
	Jアラート	なし/あり()	
	EMネット	なし/あり()	
	緊急速報メール	なし/あり()	
	衛星携帯電話	なし/あり()	
	庁内ネットワーク(イントラ、Webメール、LGWANの環境を含む)	なし/あり()	
	一般回線電話	なし/あり()	
3時間(又は6時間)以内	PHS	なし/あり()	
	IP電話	なし/あり()	
	映像伝送システム(本庁⇄支所間のテレビ会議)	なし/あり()	
	住基システム	なし/あり()	
	避難行動要支援者台帳システム	なし/あり()	
	障がい福祉総合システム	なし/あり()	
	介護保険システム	なし/あり()	
	生活保護システム	なし/あり()	
	単体PCで利用可能な住基情報、要支援者情報等	なし/あり()	
	サーバ室内空調機	なし/あり()	
	プリンタ(複合機)	なし/あり()	
	OA消耗品(トナー、紙)	(手配)未済/完了	
	ホームページシステム	なし/あり()	
	Fメール	なし/あり()	
	災害ブログ	なし/あり()	
	フェイスブック、ツイッター	なし/あり()	
避難所用パソコン、プリンタ	(手配)未済/完了		
避難所用OA消耗品	(手配)未済/完了		
避難所PCで利用可能な住基情報、要支援者情報、その他の災害弱者情報	(手配)未済/完了		
1日以内	道路台帳システム	なし/あり()	
	戸籍システム	なし/あり()	
	りそなイージーバンク	なし/あり()	
	共有ファイルサーバ	なし/あり()	
3日以内	税務システム	なし/あり()	
	課税資料検索システム	なし/あり()	
	国保システム	なし/あり()	
	後期高齢者医療広域連合電算処理システム	なし/あり()	
	文書管理システム	なし/あり()	
	財務会計システム	なし/あり()	
	遺跡地図情報システム	なし/あり()	
	住民情報系システム(全業務)	なし/あり()	
	住民情報系バックアップデータ	なし/あり()	
	内部情報系システム(全業務)	なし/あり()	
	内部情報系バックアップデータ	なし/あり()	
	各業務系個別システム	なし/あり()	
各バックアップデータ	なし/あり()		

キ 各課事務室内、ICT 資源被害チェックシート

<<様式 1 4 参照>>

○各課事務室内の ICT 資源被害

日時	平成 年 月 日 () : 時点	記入者	
課名等		庁舎名 階数	
分類	項目	被害	確認方法
ICT被害	サーバの転倒、落下	あり/なし	事務室内の機器類について記入すること。 入室に危険を感じる場合は、外からの目視によること。 機器類が損壊している場合、入室が可能であれば、発火に備えコンセントを抜くこと（危険を感じる場合は決して入室しないこと）。 ブレーカーの操作は、管財担当が行うので、各課においては操作しないこと。
	PC（情報系、基幹系、個別システム等）の転倒、落下（可能であれば台数記入）	多数/1~2台/無 (台)	
	プリンタの転倒、落下	あり/なし	
	複合機の転倒	あり/なし	
	無線アクセスポイントの落下	あり/なし	
	電話機の落下（可能であれば台数記入）	多数/1~2台/無 (台)	
	コンセント部の破損	あり/なし	
	電源線、通信線の破損・圧迫	あり/なし	

※本様式は、機器類の利用可能性等について調査するものであり、施設そのものの被害状況については、管財担当が実施する。

※就業時間内の場合は1時間以内、その他の場合は3時間以内に本部へ報告すること。

※確認にあたっては、安全第一を旨とすること。退館指示が出た場合には、速やかに退館すること。

※本様式は、各課ごとに「震災時職員行動マニュアル」及び同「様式集」とともに、常時持ち出し可能としておくこと。

ク 復旧対策シート

<<様式15参照>>

報告				
日時	平成 年 月 日 ()			: 時点
記入者				
システム名				
優先度と復旧見込	<input type="checkbox"/> 第一次復旧システム (～ 時間)		復旧見込	
	<input type="checkbox"/> 第二次復旧システム (～ 時間)			
	<input type="checkbox"/> 第三次復旧システム			
復旧方針	場所: <input type="checkbox"/> 庁舎内で復旧		<input type="checkbox"/> 庁舎外で復旧	
	機器: <input type="checkbox"/> 既存設備利用		<input type="checkbox"/> 設備手配により復旧	
	情報: <input type="checkbox"/> 災害による停止時点		<input type="checkbox"/> バックアップからのデータ復旧	
復旧計画		～24時間	～72時間	
	ハード			
	ソフト			
	ネットワーク			
特記事項				
報告に対する回答				
日時	平成 年 月 日 ()			: 時点
記入者				
指示事項				

ケ 進捗状況チェックシート

<<様式16参照>>

報告	
日時	平成 年 月 日 () : 時点
記入者	
システム名	
優先度と復旧見込	<input type="checkbox"/> 第一次復旧システム (～ 時間) <input type="checkbox"/> 第二次復旧システム (～ 時間) <input type="checkbox"/> 第三次復旧システム
復旧見込	復旧見込
災害の影響 (要約)	
ハード障害	障害状況 対策状況
ソフト障害	障害状況 対策状況
ネットワーク障害	障害状況 対策状況
対策依頼	<input type="checkbox"/> サーバなど機器手配が必要 <input type="checkbox"/> 障害対応が必要 <input type="checkbox"/> バックアップ手配が必要 <input type="checkbox"/> 復旧支援業者対応が必要 <input type="checkbox"/> 現時点で障害対策不明 <input type="checkbox"/> 他 (要員不足など)
左記補足	左記補足
今後予想される問題点	
特記事項	
報告に対する回答	
日時	平成 年 月 日 () : 時点
記入者	
指示事項	

8. ふじみ野市地域防災計画における想定被害

(1) 地震被害想定（第3章抜粋）

第1節 地震の想定条件

計画の前提となる地震と被害想定は、埼玉県地震被害想定調査に倣い、比較的切迫性がある「東京湾北部地震」とこの地震による被害を前提とする。

この地震による震度は、ふじみ野市では震度6弱以上となる。

一方で、発生確率はきわめて低いが、ふじみ野市の被害が大きくなる「関東平野北西縁断層帯地震」も考慮に入れるものとする。

この地震も含め、埼玉県が想定した地震により発生する被害状況の目安は下表のとおりである。

表 各想定地震の調査結果の概要

	想定地震	被害状況
海溝型	東京湾北部地震	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県南東部を中心に、広範囲で揺れ、液状化による被害が大きい。 ・ 人口の集中する地域が被害の中心となり、ほとんどの項目において、最も被害が大きい。
	茨城県南部地震	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県東部を中心に広範囲で、液状化による被害が大きい。 ・ 東京湾北部地震に次いで、断水人口・避難者が多い。
	元禄型関東地震 (相模湾～房総沖)	江戸時代に首都圏に大きな被害をもたらしたとされる地震。関東大震災もこのタイプの地震である。
活断層型	関東平野北西縁断層帯地震	<ul style="list-style-type: none"> ・ 唯一、県内の最大震度が7となり、県北～県中部の断層近傍の断層に沿って広範囲で揺れによる被害が大きい。 ・ 揺れが大きいため、県内の揺れによる全壊建物、建物倒壊による死者が最も多い。
	立川断層帯による地震	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県南西部の断層近傍で、被害が集中して発生する。 ・ 東京都内でも被害が大きく、活断層の地震の中では、帰宅困難者が最も多い。

資料：平成25年度埼玉県地震被害想定調査

表 気象庁震度階級関連解説表

震度	6 弱
人間	立っていることが困難になる。
屋内の状況	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。
屋外の状況	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。
木造建造物	耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。
鉄筋コンクリート建造物	耐震性の低い建物では、壁や柱が破壊するものがある。耐震性の高い建物でも壁、梁（はり）、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。
ライフライン	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が発生する。 [一部の地域でガス、水道の供給が停止し、停電することもある。]
地盤斜面	地割れや山崩れなどが発生することがある。

第2節 被害想定結果

東京湾北部地震による主要被害予測結果は、下表のとおりである。

表 主要被害予測結果一覧表

被害項目		被害数値
最大震度		震度6弱
全壊数		2棟
半壊数		95棟
焼失数	冬18時・8m/s	9棟
死者数	夏12時・8m/s	0人
	冬5時・8m/s	0人
	冬18時・8m/s	0人
負傷者数	夏12時・8m/s	16人
	冬5時・8m/s	16人
	冬18時・8m/s	16人
断水人口		21,668人
1日後避難者数：冬18時・8m/s		305人
帰宅困難者数：夏12時		7,305人

資料：平成25年度埼玉県地震被害想定調査

(2) 風水害被害想定 (第4章抜粋)

第1節 浸水想定区域

当市に係る浸水想定区域は以下のとおりである(区域図は危機管理防災課にて閲覧可能)。

① 荒川水系荒川浸水想定区域

・平成27年5月に水防法の一部が改正され、想定される最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域を河川管理者より指定・公表している。

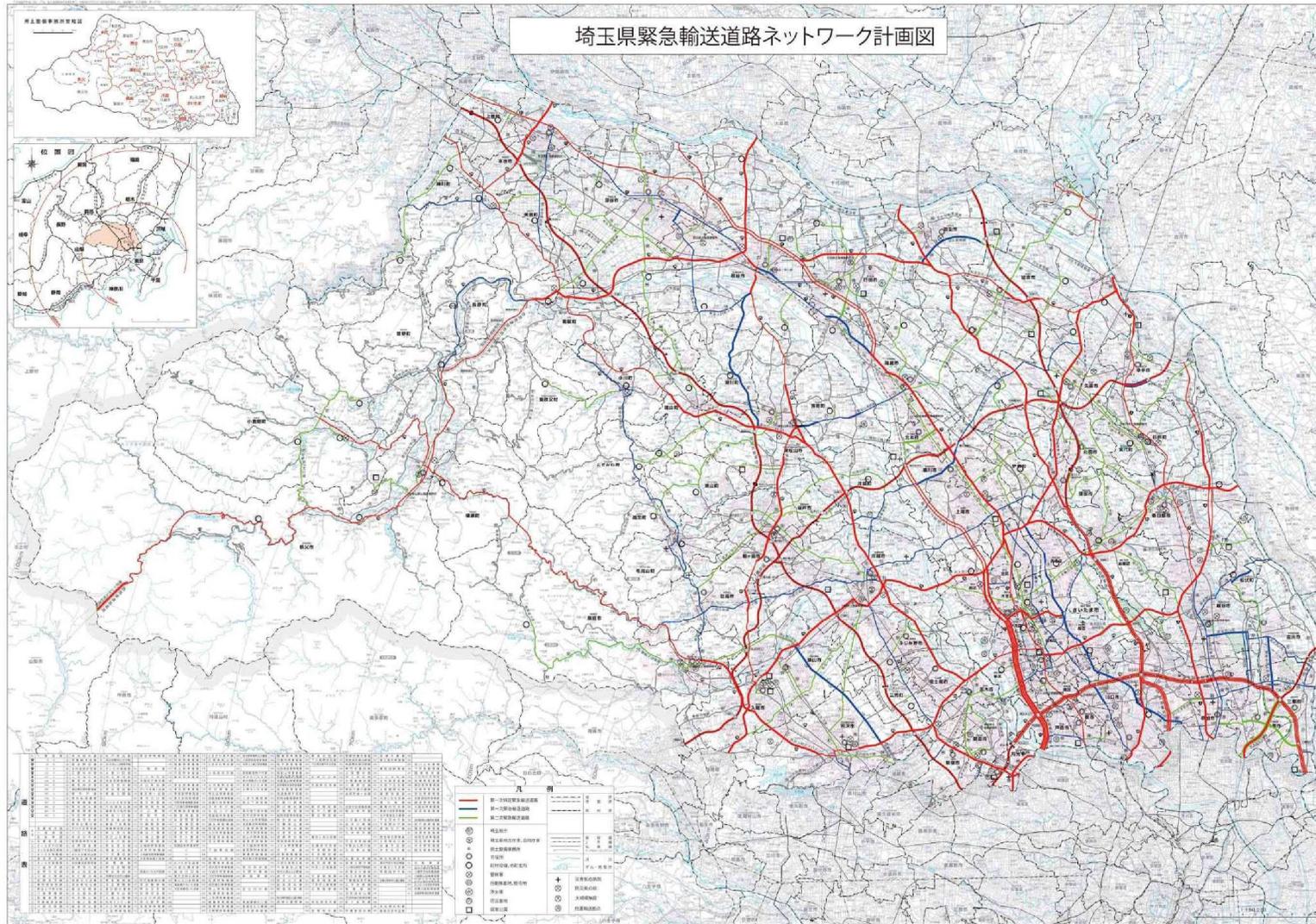
② 新河岸川浸水想定区域

・平成18年5月26日に埼玉県により指定されている。

・100年に1回程度の降雨により、新河岸川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と深さが示されている。

9. 埼玉県緊急輸送道路網

<<様式20>>参照



10. 資料等

様式 1：重要システム・インフラの状況

1-1 システム・インフラ一覧

1-2 情報システム一覧

様式 2：外部事業者（復旧支援事業者）との関係整理

様式 3：庁舎（建物）の状況把握結果

様式 4：システム機器設置場所の状況把握結果

様式 5：電力供給、通信手段に関するリスクの把握結果

様式 6：代替拠点選定要素チェックシート

様式 7：初動検討ワークシート

様式 8：持ち出しリスト

様式 9：緊急連絡先一覧

9-1 職員緊急連絡先一覧

9-2 復旧支援業者の連絡先一覧

9-3 ふじみ野市防災協定（事業者等）一覧

様式 10：参考文献一覧

様式 11：被害チェックシート 簡易版

様式 12：被害チェックシート 詳細版

○サーバ室稼働環境の確認

○システム・インフラ機器個別確認

（サーバ室内平面図、ラック内サーバ配置図、サーバ管理台帳）

○ネットワーク個別確認

（情報系アクセスポイント配置図、基幹系・情報系ネットワーク図）

○各課配置資源の確認（住民情報系、内部情報系）

○複合機一覧（導通確認用）

様式 13：初動業務必要資源被害等チェックリスト

様式 14：各課事務室内、ICT 資源被害チェックシート

様式 15：復旧対策シート

様式 16：進捗報告チェックシート

様式 17：訓練計画

様式 18：業務継続計画の更新チェック

18-1 月次見直し項目

18-2 年次見直し項目

様式 19：持ち出しリスト点検事項一覧

様式 20：埼玉県緊急輸送道路網